

## 第5章

# 企業連合の形成と発展

朝鮮民主主義人民共和国において連合企業所といわれる企業連合が結成されるようになったのは1970年代のことであった。そして、連合企業所は1980年代にはほとんどすべての経済部門で結成されるようになった。

この連合企業所結成の動きを日本で最初に指摘したのは、在日朝鮮人研究者の高昇孝であった（高昇孝 [1981]）。1980年代中葉には、同じく在日朝鮮人研究者の姜日天による企業の独立採算制に関する研究が発表されたが、この業績のなかで連合企業所についても言及された（姜日天 [1986-1987b]）。

1990年代に入ると、朝鮮社会主義経済における企業に関する研究が韓国側で行われるようになった。ソウルにある産業研究院（KIET）から、1980年代から1990年代半ばまでの報道資料から連合企業所を含む個別の企業に関する記述をまとめた資料が刊行された（イ・サンジク/崔信林/イ・ソッキ [1996]）。さらに KIET からは、経済管理に関する研究が発表され、そのなかでは連合企業所に関して特別な注意が払われている（崔信林/イ・ソッキ [1998]）。

これらの業績が発表された後、経済改革に関連して1999年から2001年にかけて企業をめぐる大きな変化が起こった。この変化について、筆者はこれまで、とくに連合企業所の動きを分析したいくつかの研究を発表した（中川 [2000b, 2000c, 2001a, 2001b, 2002a]）。しかし、筆者のそうした研究は、変化が起こっている途中で発表した中間報告にすぎず、そもそも連合企業所の概念についても十分に議論したものでもない。

そこで本章は、連合企業所に関してこの国でなされている説明を分析することを通じて改めて連合企業所を定義し、その上で連合企業所の形成過程を分析して、連合企業所が結成された目的と結成が推進された要因を明らかに

しようとするものである<sup>(1)</sup>。そして、その上で、1990年代の生産規模の縮小とその後の緩やかな回復に際して、連合企業所の組織がどのように変化したかを明らかにする。

## 第1節 連合企業所の概念

社会主義経済における企業連合の形成は、ソ連の場合、1950年代後半からのフルシチョフ時代に始まった。フルシチョフ失脚後、1965年9月の党中央委員会総会でコスイギン首相は、中央政府が企業に対して部門別に管理することを推進するための政策の一環として、同一部門の企業を網羅する企業連合の結成に本格的に乗り出すことを発表した（コスイギン [1965: 26-27]）。こうしてソ連では主に、同一部門の企業を網羅した企業連合の結成が進められてきた。この企業連合の目的については、製品の社会的需要を把握するため、および単一の技術政策を追求するためという説明がなされている（コスイギン [1971: 51]）。また、異業種の企業を網羅した企業連合も形成され、1974年に制度化されたが（西村 [1976]）、ソ連の企業連合の主流は同一部門の企業によるものであった。

これに対して、朝鮮民主主義人民共和国における連合企業所結成の目的に関する説明は、異部門の企業間での生産技術的連繋に関するものであった。連合企業所について本格的に語られた最初の論文は、1974年に発表されたチェ・ジンソンの論文である。そこでは、その概念について、「一定の社会的生産で密接に関連するいくつかの部門の企業を一つの企業体に統合する大規模企業」であり、「原料、燃料を生産する企業とそれを利用する企業によって実現される一つの巨大な工業生産有機体」であり、「異なる部門の企業を母体企業の生産に完全に服従させる原則で組織された大規模生産単位」であると説明されている。そして、連合企業所では、その傘下にある企業の党委員会の上部に連合企業所党委員会があり、これが、連合企業所の最高指導機

関としてすべての活動を指導するという「党委員会の集體的指導」が行われているという。また、連合企業所の傘下にある個別企業はそれぞれ独立採算制をとり、連合企業所の生産計画の遂行結果によって「物質的影響」を受けるといふ（チェ・ジンソン [1974: 39-40]）。

この説明では、連合企業所の構成要件として、①生産技術的連繫をもつ異部門企業の連合であること、②母体企業が存在すること、③大規模な生産単位であること、④連合企業所党委員会による集體的指導が行われていること、⑤傘下の個別企業がそれぞれに独立採算制をとっていることがあげられることになる。また、チェ・ジンソン論文は、連合企業所が「諸部門の企業を機械的に合わせた生産統合体」とも「同一部門の企業を合わせた生産連合体」とも異なるということを強調しており、ソ連の企業連合を模倣したものではないことを主張している（チェ・ジンソン [1974: 40]）。

1977年に出版されたキム・ピルスの論文では、金日成が「人民経済発展で戦略的意義をもつ製品を独自に円満に生産保障する原則で原料、燃料生産部門および加工工業部門のいろいろな企業とここに物質技術的保障をする企業を統合して連合企業所を組織することについての独自のな方針を出した」と述べて、チェ・ジンソン論文の概念を引き継いだ（キム・ピルス [1977: 95]）。

しかし、1978年にシン・ジェファが発表した論文では、連合企業所の形態についての議論が進み、それにしたがってチェ・ジンソン論文やキム・ピルス論文にある概念との矛盾が見られるようになった。

シン・ジェファ論文では連合企業所の形態について、①「一定の地区内の炭鉱や鉱山たち、または建設企業たちとそれに直接奉仕する連関企業たちを一つの企業に統合する」もの、②「大規模な冶金工場、化学工場、機械工場を中心にして、ここに直接奉仕する炭鉱、鉱山、工場をはじめとする連関企業たちを一つの企業に統合する」ものという2通りがあるとされている（シン・ジェファ [1978: 38-39]）。後者は先に提示された概念のとおり、生産技術的連繫をもつ異部門の企業の連合体である。しかし、前者はそれとは異なっている。上に述べた引用文では紛らわしいが、前者の形態は基本的に、炭

鋳と炭鋳、あるいは鋳山と鋳山、建設企業と建設企業がそれぞれ一つの連合体となるものであり、それらに付属する連関企業も網羅されるというものである。このなかでは連合体の主体は同一部門の企業であり、そうした企業の間には生産技術的連繋は存在せず、中心となる母体企業も存在しないのが普通である。むしろこの形態は、ソ連における同一部門の企業を網羅した企業連合、すなわちチェ・ジンソンが「生産連合体」と呼んだ企業連合と類似するものであった。

1979年には社会科学百科辞典出版社から連合企業所に関する研究書が刊行されたが、基本的にシン・ジェファ論文とキム・ピルス論文の内容を踏襲したものであった。そこでは、「同一地域内の同種の企業を入れる」という形態の連合企業所について言及されたものの（社会科学百科辞典出版社 [1979: 30]）、シン・ジェファによる概念を修正することも、ソ連の企業連合との比較について言及することもなかった。

2通りの形態を含めた連合企業所の概念を規定する努力は1985年に刊行された『経済辞典』で見られるようになった。そこでは、連合企業所が「一定の生産物の生産において生産技術的に、あるいは管理経営上に緊密な連繋を結んでいる企業を一つの経営単位として統合した企業組織形態」であるとされた。また、この辞典は、連合企業所を「社会主義における生産連合体」として説明しており、ソ連における企業連合との共通性を認めるようになっていた（社会科学院主体経済研究所 [1985: 475]）。こうして、生産技術的連繋を構成要件としない、同一部門の企業を網羅した形態の連合企業所も「管理経営上の緊密な連繋」という新たな構成要件をもつことによって、連合企業所の概念に収めようと試みられた。しかし、肝心の「管理経営上の緊密な連繋」については、何ら具体的な説明がなされず、曖昧模糊としたものになった。

このころの文献のなかには、連合企業所の形態について書かれた論文（キム・チョルシク [1986]、ハン・ファンギュ [1986]、ユ・シヨン [1987]）、連合企業所とその傘下企業の経営上の独自性に関する論文（ハン・ドクボ [1986]）、

連合企業所党委員会について書かれた論文（リ・サンソル [1986]）、連合企業所の資材供給について書かれた論文（朴永根 [1986]）が出ているが、連合企業所の概念について論じたものは見当たらない。

連合企業所の形態については、さらにもう一つの形態があることが『労働新聞』のチュ・ビョンスン記者による1988年12月6日の記事により明らかにされた（チュ・ビョンスン [1988]）。この記事に示された連合企業所の形態は、①一定の地域内にある生産技術的連繋が密接な諸部門の企業を網羅したもの、②一定の地域内にある同じ部門の諸企業とそれに奉仕する企業を網羅したもの、③全国的範囲で同じ部門または互いに異なる部門の連繋された企業を網羅したものという3通りの形態であった。以下、筆者は便宜上それぞれを形態1、形態2、形態3と呼ぶことにする。

チュ・ビョンスンの説明では、形態2の連合企業所は一定地域において同一部門の企業のほかそれに奉仕する企業が含まれており、そこには生産技術的連繋が存在すると強調されている。また、形態3の連合企業所の場合は主として機械工業や一部の軽工業部門で形成されるが、全国に展開しているさまざまな専門的企業の間には相互に中間財を供給するという生産技術的連繋があるとされている。1989年に在日朝鮮人研究機関の機関誌『月刊朝鮮資料』で発表された朴永根の論文では、連合企業所が結成されるようになった背景として「企業間の生産的連繋を企業内部の生産的連繋に転換しなければならなくなった」ということがあげられており（朴永根 [1989a, 1989b]）、ここでも連合企業所の要件として傘下企業間の生産技術的連繋が強調されている。

しかし、そもそも形態2の連合企業所で、とくに炭鉱や鉱山といった同一部門の傘下企業の間には生産技術的連繋を見出すのは難しく、また、形態3の連合企業所も同一部門の企業を網羅して形成されれば、傘下企業の間には生産技術的連繋は必ずしも存在しないことになる。この点に関して、1990年に発表されたクォン・ヨンナムの論文では、形態2の連合企業所においては傘下企業の間には大きな生産技術的連繋が存在しないと述べられた（クォン・ヨン

ナム [1990: 30])。もはや、生産技術的連繫を連合企業所の構成要件とするには無理があることを研究者たちも気がついてはいたはずであるが、このクオン・ヨンナム論文と同時期および以降に発表された連合企業所に関する論文でも、3通りの形態すべてを含めた連合企業所の概念は示されなかった。むしろ、そうした論文では議論の方向が連合企業所の概念よりも実際の運営のほうに移っていった(チュ・ラクボ [1990], アン・ヒョクジン [1992], リ・ヨンミン [1992])。そして、運営に関する議論は独立採算制の問題に収斂するようになっていった(リュウ・ヨンチョル [1993], チュ・ホジュン [1994], カン・リョンスク [1996], リ・ソンギョン [1996], リャン・セフン [1997])。連合企業所の概念について再び言及するようになったのは1999年に刊行された政治経済学の教科書であり、そこでは、連合企業所を「生産技術的連繫を基本にして組織された大規模連合体であり、管理運営で二重独立採算制を実施するもの」とされた。この教科書では3通りの連合企業所の形態についても言及しているが、結局、大きな生産技術的連繫が存在しない形態2と一部の形態3を含む連合企業所の定義づけはなされなかった(朝鮮労働党出版社 [1999: 437])。

連合企業所の形成過程に関する議論をするには連合企業所に関する十分な概念規定がなされなければならないはずであるが、これがなされていない以上、議論をする側で改めて3通りの形態を含む連合企業所の概念を設定しなければならなくなる。この概念規定は3通りの形態の共通点と相違点を明らかにした上で帰納的に行う必要がある。

まず、形態上の違いを見てみよう。地理的な範囲に関しては、形態1と形態2の連合企業所は傘下企業の範囲が一定の地域内に限定されるのに対して、形態3のそれは傘下企業の範囲が全国に展開している。傘下企業の部門に関しては、形態1の連合企業所は異部門の企業を網羅するのに対して、形態2と形態3のそれは基本的に同一部門の企業を網羅している。なお、チュ・ビョンスン記事や朴永根論文に言及されているような全国的に異部門の企業を網羅して結成された連合企業所は存在しないので、ここでは考察の対象とし

ない。

次に、3通りの形態の連合企業所に関して、前述のチェ・ジンソン論文から導き出した構成要件を指標にして内容上の比較をしてみよう。①生産技術的連繋については、形態1の連合企業所は傘下企業間に大きな生産技術的連繋が存在する。これに対して、形態2の連合企業所は主要な傘下企業とそれに奉仕する企業との間には生産技術的連繋が存在するが、主たる構成要素である同一部門の企業の間にはそれが存在せず、組織全体としての生産技術的連繋は小さいといえる。形態3の連合企業所は事情が部門によって異なり、機械などの部門で中間財を互いに供給しあう場合は傘下企業間に大きな生産技術的連繋が存在するが、その他の部門で結成されたそれでは必ずしも傘下企業間の大きな生産技術的連繋を見出すことはできない。②母体企業については、形態1の連合企業所にはそれが存在するのに対して、形態2と形態3の連合企業所にはそれが存在しない。③企業の規模については、形態1、形態2、形態3のいずれの連合企業所も規模の拡大を目指したものであることで共通している。④連合企業所党委員会の集體的指導については、形態1と形態2の連合企業所では基本的に郡党委員会レベルの連合企業所党委員会を結成していることが知られている。しかし、形態3の連合企業所では地理的に郡党委員会レベルの連合企業所党委員会を形成することが困難であるという事情から、傘下企業の党委員会は各地域党委員会の傘下に入っている（金日成 [1996: 440-445]）。⑤独立採算制については、形態1、形態2、形態3のいずれの連合企業所も、傘下企業が独立採算制企業であり、さらに連合企業所としても一つの独立採算制企業となっている「二重独立採算制」が行われていることが知られている（社会科学出版社 [1995: 383]）（表5-1）。

以上から、連合企業所とは複数の企業が連合して一つのより大きな規模の企業をなして二重独立採算制を実施するものであると、定義することができる。

連合企業所は、企業名に「連合企業所」「会社」「連合総局」「総会社」「管理局」「総局」といった名称が入っている（朴永根 [1989]）。このうち、「管

表5-1 連合企業所の形態とその異同

	形態1	形態2	形態3
地理的範囲	一部地域	一部地域	全国
主要傘下企業	異部門	同一部門	同一部門
生産技術的連繫	大	小	大・小
母体企業	有	無	無
規模	大規模	大規模	大規模
傘下企業党委員会	連合企業所党委員会 傘下	連合企業所党委員会 傘下	地域党委員会傘下
独立採算制	二重独立採算制	二重独立採算制	二重独立採算制

(出所) 筆者作成。

理局」「総局」という名称は、従前から官庁部局の名称として使われてきた経緯があり、必ずしも連合企業所を示しているとは限らない。また、「会社」という名称は、外国との合作企業や合併企業を示していることもあり、連合企業所でない場合がある。その他の名称は基本的に連合企業所成立以後に現れたものであり、一応、連合企業所であると見てよい。

## 第2節 連合企業所の起源

労働新聞社記者のチュ・ピョンソンは、連合企業所形成の原点を、金日成が1959年3月16日に雄基郡を訪問して雄基郡総合農場（後に先鋒郡総合農場）を組織するように指示したことに求めている（チュ・ピョンソン [1988]）。この指示は、雄基郡全体を一つの農場に組織しようとするものであり、酪農、淡水養殖、浅海養殖などの業種が農場に網羅された（キム・ブンジン [1973]）。雄基郡総合農場は、5月19日の内閣決定によって設置された龍淵郡総合農場とともに、後に郡単位で国営の総合農場が組織される模範となった<sup>(2)</sup>。

郡総合農場は異業種の生産単位を網羅したという点で形態1の連合企業所に近いといえなくもないが、母体企業に相当するものがない。また、1959年



当時は羅津－清津間の鉄道も開通しておらず、雄基郡の農業および水産業での生産増加は全国的な経済発展に大きく貢献するものではなかった。そのため郡総合農場の結成は、郡の人々が自らの生産物で生活の向上を図るという地域内で完結した経済をつくるためのものでしかなかった<sup>3)</sup>。したがって、雄基郡総合農場の結成を連合企業所の原点とする主張には無理がある。

実際は、企業連合はむしろ、雄基郡総合農場結成よりもずっと前に結成されていた。それは建国期のトラストの結成であり、これは後の連合企業所の結成にも関連する。

公開された資料のなかで最初に結成された企業の連合体として確認できるのは、1945年10月21日に組織された平南石炭管理局である（柳文華 [1949: 12]）。平南石炭管理局は西鮮石炭管理局となり、また、12月11日に西海岸側にも咸北石炭管理局が結成された（国史編纂委員会 [1997: 268-269]、ソ連科学アカデミー東洋学研究所 [1976: 256]）。こうした地方の企業連合である2つの石炭管理局は、中央政権機関が体をなしてきたことに伴い、1946年5月13日に発表された臨時人民委員会布告第6号「石炭管理令」（5月7日付）によって、西鮮石炭管理局、咸北石炭管理局、咸南石炭管理局の3つの管理局に改編された上、産業局の下に置かれた（大陸研究所 [1990c: 268-269]）。こうして、当初は地方の企業連合として組織された石炭管理局は、政権機関のなかの一機関という性格に変わっていった<sup>4)</sup>。

全国的な企業連合の最初のものは1945年11月28日に組織された北朝鮮電気総局であった。北朝鮮電気総局は植民地時代の朝鮮電気、北鮮合同、西鮮合同、鴨緑江水力などの電力会社を基盤にした企業連合であった（『朝鮮中央年鑑』1949年版715ページ、ソ連科学アカデミー東洋学研究所 [1976: 256]）。電気総局は後に産業局電気局となり、内閣電気局、電気省となったように、これも政権機関の一機関という性格に変わっていった。

中央政権機関が成立して以降に結成された企業連合としては、1946年7月26日付の北朝鮮臨時人民委員会決定第51号によって道ごとに設置された農林局傘下の木材企業所（木材トラスト）、1947年3月11日付の北朝鮮人民委員会

決定第5号によって同じく農林局の下に全国的に水産業者を網羅して設置された水産企業所（水産トラスト）がある（大韓民国文教部国史編纂委員会 [1987: 173-174, 295-296]）。これらの企業連合の結成は零細業者をまとめて経営規模を拡大するものであり、後に林業省や水産省といった官庁でありながら全国的な企業連合でもある組織を形成していくものである。ただし、こうした林業や水産業の企業連合が工業部門全体に直接影響を及ぼした形跡は見られない。

工業部門に直接結びつく企業連合は建設関連のそれであった。この最初のものは、1950年2月21日付の内閣決定によって産業省基本建設管理局の傘下に設置された基本建設トラストである。このトラストは、平壤紡織工場、南浦ソーダ工場（岐陽化学工場、後に岐陽トラクター工場）、文坪鉛工場（文坪製錬所）、元山ドック（元山造船所）、興南研究所にあった5個の建設事業所を統合して結成され、その目的は、①建設労働者と技術者の効率的な動員、②建設用の機械と資材の適切な分配、③建設費の節約にあった（大陸研究所 [1990c: 320]）。基本建設トラストは、その傘下に地区別または重要プロジェクト別に建設事業所を組織するようになった（国立出版社 [1959: 87]、朝鮮労働党出版社 [1961b]）。

基本建設トラストは、設置から間もなく、1950年6月25日に朝鮮戦争の勃発という事態に直面した。停戦の翌日である1953年7月28日付の党の文書には軽工業省基本建設トラスト第3事業所（亀城建設トラスト）の存在が確認される。軽工業省は産業省から分離して組織されたものであり、全国的な基本建設トラストの制度が戦争中も一応維持されたことはこれによって確認できる（国史編纂委員会 [1998b: 441-444]）。しかし、実際のところ、基本建設トラストは全国的な機能よりも、地域あるいはプロジェクトごとに組織された傘下トラストのほうが重要な機能をもっていた。戦後、重工業省、交通省、建設建材省、国家建設委員会などにも基本建設のプロジェクトごとに建設トラストが結成され、また、都市建設では市当局の傘下に建設トラストが結成された。

戦後復興から社会主義工業化の時期に結成された建設トラストには、本来のプロジェクトの完工後に他のプロジェクトに移るなどして、今日までその組織を維持していることが確認できるものがある<sup>(5)</sup>。1956年4月に結成された禿魯江発電所建設トラストは将子江発電所（旧・禿魯江発電所）の建設のためのものであったが、名称を第2建設事業所、第2水力発電所建設事業所と変更しながら、西頭水発電所（3月17日発電所）や金剛山発電所（後に安辺青年発電所）、漁朗川発電所など東海岸側の水力発電所の建設も担当するようになり、2006年には富寧水力発電建設事業所として今日に至っている（『労働新聞』2006年4月29日）。黄海北道で於之屯の灌漑工事のために1957年9月に結成されたトラストである於之屯灌漑建設総合企業所も黄海灌漑建設事業所として今日に至っている（ハン・ピョンギ [1963], 『労働新聞』1987年9月15日）。

まさに、こうした建設トラストは形態2の連合企業所の原型であり、1970年代には実際に連合企業所をその名称に使ったものが現れた。南浦にある岐陽トラクター工場の大規模な拡張工事が1971年11月に始まったが、この工事を担当する建設トラストは金星トラクター工場建設連合企業所と名乗ることになった。この名称は、岐陽トラクター工場が金星トラクター工場と改称して1973年7月26日にその工事を終えたとき、初めて報道された（『労働新聞』1973年7月27日）。この連合企業所は1975年10月に始まった大安重機械総合工場の建設工事を担当するようになり、金属工場建設連合企業所となった（『労働新聞』1978年3月9日、同3月27日、キム・ジョンホ [1982]）。

### 第3節 連合企業所の結成開始とその隘路

金星トラクター工場建設連合企業所の存在にもかかわらず、今日の朝鮮労働党が最初の連合企業所の結成としてあげるのは、1973年11月に金日成が咸鏡南道を現地指導した際に、当時咸鏡南道の化学工業の企業を担当していた

咸鏡南道化学工業経営局を廃止して、興南肥料連合企業所と2・8ピナロン連合企業所を結成するよう指示したことである（チュ・ピョンスン [1988], 『金日成全集53』2004年刊行258～260ページ）。そして、連合企業所の結成は「経済の規模が大きくなり、科学と技術が速く発展する状況に合わせて、社会規模、経済管理体系と方法などの問題を正確に解決する上で画期的な措置」であったと位置づけられている（朴永根 [1989a]）。実際に、1973年2月1日に金日成は、生産組織と生産管理がうまくいっていないこと、原料、資材、中間財を供給する「資材供給事業」がうまくいっていないことを問題点として指摘している。そして、金日成はこれらの問題に対処するための措置として、企業で支配人が留保資金を自由に処理する権限をもつようにする「独立採算制規定」と、資材供給事業で機関本位主義（セクショナリズム）を解消するための「資材商社規定」を作成する委員会を組織するよう指示を出した（『金日成著作集28』1981年刊行、120～144ページ）。金日成による連合企業所の結成はこうした措置の延長線上にあり、留保資金の拡大と資材供給の円滑化を目的として始められたといえる。

連合企業所結成に関する金日成の咸鏡南道現地指導は1973年11月20日から29日にかけて行われた。金日成は11月21日に興南肥料工場を訪問し、同工場に満徳鉍山と東岩鉍山を配属させて連合企業所を結成するという構想を工場幹部たちに示した。金日成は28日もこの工場を訪問して協議を重ねた（メン・テホ [1990]）。こうして、興南肥料工場を母体工場として、それに原料となる硫化鉄を産出する満徳鉍山、燐灰石を産出する東岩鉍山、石炭を供給する水洞炭鉍を服従させる興南肥料連合企業所が結成された。また、金日成は22日と26日に2・8ピナロン工場と本宮化学工場を訪問して協議を重ね、この2工場を母体工場として、それに連関する他の化学工場を服従させる2・8ピナロン連合企業所を結成させた（『労働新聞』1974年8月8日および1985年9月17日、社会科学院歴史研究所 [1991: 472-473]）。こうして、同じ時期に2個の形態1の連合企業所が化学工業部門で結成された。

この現地指導では形態2の連合企業所の結成に関する指示も出された。

1973年11月29日、金日成は咸鏡南道の鉱業部門の活動家たちに対して、端川地区の鉱山や企業を網羅した連合企業所を結成することを指示した。そして、この指示によって端川鉱業連合企業所が結成されたが、傘下企業間の関係がうまくいかず、連合企業所の運営はうまくいかなかった。端川地区では劍徳鉱山、虚川青年鉱山、広泉鉱山、上農鉱山、龍陽鉱山といった鉱山と端川マグネシア工場があったが、劍徳鉱山は主として亜鉛、虚川青年鉱山と上農鉱山は銅、広泉鉱山は石綿を産出するものであり、基本的に企業間の生産技術的連繋はなく、また、中心となる企業も存在しなかったため、興南肥料連合企業所や2・8ピナロン連合企業所の結成の経験が役に立たなかったようである。金日成は1974年6月11日に再び端川地区を訪問してこの解決にあたり、端川鉱業連合企業所は端川地区鉱業連合企業所に改称して存続することになった（キム・テグン [1981: 51-54]）。

金日成は続けて1973年12月7日に黄海南道で工業部門活動家協議会を開催し、道の指導幹部に対して黄海製鉄連合企業所を組織することを指示した。この連合企業所の母体企業となる黄海製鉄所は黄海北道松林市にあり、黄海南道のほうには鉄鉱石を産出する載寧鉱山、殷栗鉱山、苔灘鉱山があったが、金日成は原料を供給する側のほうから連合企業所結成の指示を出したのであった。さらにこの会議で金日成は南浦にある降仙製鋼所と4月13日製鉄所（現・保山製鉄所）を統合して降仙製鋼連合企業所を結成する考えも述べた（『金日成全集53』2004年刊行、298～299ページ）。そして、1974年には、降仙製鋼所に4月13日製鉄所、鉄鉱石を産出する龍源鉱山、石灰石を産出する泉洞鉱山を服従させた降仙製鋼連合企業所（現・千里馬製鋼連合企業所）のほか、金策製鉄所に鉄鉱石を産出する茂山鉱山を服従させた金策製鉄連合企業所といった、形態1の連合企業所が金属工業部門で結成された。そして形態1の連合企業所の結成は、電力部門のうち大型の火力発電所や化学部門に広がっていった<sup>6)</sup>。

前述のチェ・ジンソン論文は1974年に発表されたものであるが、この年の初めまでに存在が明らかになっていた形態1の連合企業所を基礎にして連合

企業所の概念をつりあげたものであることがわかる。しかし、現実にはすでに端川地区炭鉱連合企業所のような形態2の連合企業所もその結成が始まっていたが、これはチェ・ジンソン論文では取り上げられていない。

同じく1974年には建設部門で「青年化学工場建設を担当する連合企業所」が結成されていることが明らかになった。この連合企業所はその名のとおり、そもそも平安南道安州の南興青年化学工場を建設するためのものであった。この連合企業所は1978年までに化学工場建設連合企業所となり、順川ピナロン工場など他の化学工場の建設事業も担当することになった。こうして、化学工場建設連合企業所は、先に述べた金属工場建設連合企業所とともに、建設部門における形態2の連合企業所となった。

1976年になると、40個の工場を傘下に収める銀河貿易会社（銀河貿易総局）が設立された。この企業は軽工業品を生産して輸出するための企業連合であったが、傘下工場は全国的範囲に及び、事実上、形態3の連合企業所であった。また、同じ年に、各道の貿易商社の連合である光明貿易会社も設立された。ただし、当時、これらの企業連合は外貨獲得のための特別な機関として扱われていたようであり、連合企業所の範疇に加えられていなかった。

1977年には、炭鉱で形態2の連合企業所が結成されるようになった。まず、2月までに咸鏡南道で咸興地区石炭連合企業所が結成された。そして、金日成は1977年3月と4月に平安南道の炭鉱を現地指導したが、このときの金日成の指示によって1978年までに、鉱業委員会石炭工業総局の下にあった徳川地区石炭工業経営局が徳川地区炭鉱連合企業所に、价川地区石炭工業経営局が价川地区炭鉱連合企業所に、安州総合炭鉱が安州地区炭鉱連合企業所に改編され、順川地区炭鉱連合企業所が組織された（『金日成著作集32』1986年刊行、117～118ページ）。また、平安北道でも球場地区石炭工業経営局が球場地区炭鉱連合企業所に1977年11月までに改編された。

1978年に発表されたシン・ジェファ論文は、このように形態1の連合企業所に続いて形態2の連合企業所が結成されていくなかで書かれたものであった（図5-1）。

図5-1 主要連合企業所の形成と変遷（1973年～1979年）

- 
- ・ [2] 金星トラクター工場建設連合企業所（『労働新聞』1973年7月27日）→ [2] 金属工場建設連合企業所（『労働新聞』1978年3月9日）→
  - ・ [1] 興南肥料連合企業所（『労働新聞』1974年1月3日）→
  - ・ [1] 2・8ピナロン連合企業所（『労働新聞』1974年1月4日）→
  - ・ [1] 黄海製鉄連合企業所（『労働新聞』1974年1月13日）→<黄海製鉄所（『労働新聞』1978年4月21日）>→ [1] 黄海製鉄連合企業所（『労働新聞』1979年10月1日）→
  - ・ [1] 降仙製鉄連合企業所（『労働新聞』1974年1月13日）→
  - ・ [2] 青年化学工場を建設する連合企業所（『労働新聞』1974年3月13日）→ [2] 化学工場建設連合企業所（『労働新聞』1978年12月17日）→
  - ・ [1] 金策製鉄連合企業所（『労働新聞』1974年4月10日～『労働新聞』1977年7月24日）→<金策製鉄所（『労働新聞』1977年11月28日）>→
  - ・ [2] 端川鉱業連合企業所（『労働新聞』1974年4月24日）→端川地区鉱業連合企業所（1974年7月8日）→
  - ・ [1] 北倉火力発電連合企業所（『労働新聞』1975年2月21日）→<北倉火力発電所（『労働新聞』1975年3月13日～『労働新聞』1976年5月21日）>→ [1] 北倉火力発電所連合企業所（『労働新聞』1976年6月15日～『労働新聞』1976年12月14日）→<北倉火力発電所（『労働新聞』1976年12月26日）>→
  - ・ [3] 銀河貿易会社（1976年7月15日創立）→
  - ・ [3] 光明貿易会社（1976年創立）→
  - ・ [2] 平安南道干拓地建設連合企業所（『労働新聞』1976年11月22日）→
  - ・ [2] 咸興地区石炭連合企業所（『労働新聞』1977年2月22日）→ [2] 高原地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』1978年7月15日）→
  - ・ <价川地区石炭工業経営局（『労働新聞』1975年10月17日）>→ [2] 价川地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』1977年5月3日）→
  - ・ <徳川地区石炭工業経営局（『労働新聞』1976年2月22日）>→ [2] 徳川地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』1977年5月15日）→
  - ・ [1] 青年化学連合企業所（『労働新聞』1977年7月24日）→
  - ・ <順川地区炭鉱連合企業所（1977年9月15日結成）→
  - ・ [2] 火力発電所建設連合企業所（『労働新聞』1977年11月28日）→
  - ・ <球場地区石炭工業経営局（『労働新聞』1974年11月11日）>→ [2] 球場地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』1977年12月7日）→
  - ・ [2] 鉱業建設連合企業所（『労働新聞』1978年6月29日）→
  - ・ [1] 青年電気連合企業所（『労働新聞』1978年9月17日）→
  - ・ [2] 恵山地区鉱業連合企業所（『労働新聞』1978年11月7日）→
  - ・ <安州総合炭鉱（1977年2月改編）>→ [2] 安州地区炭鉱連合企業所（1978年10月改編）→
  - ・ [2] 設備組立連合企業所（『労働新聞』1978年12月22日）→
  - ・ [1] 北部地区産業建設連合企業所（『労働新聞』1979年3月18日）→
  - ・ [2] 第2金属工場建設連合企業所（『労働新聞』1979年3月19日）→
  - ・ [2] 慈江道中小発電所連合企業所（『労働新聞』1979年12月12日）→
- 

（出所）『労働新聞』等により筆者作成。

（注） [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < >は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

こうした連合企業所の結成は必ずしもスムーズに進んだわけではなかった。とくに形態1の連合企業所を結成する場合、もともとの上部機関が違う異部門の企業を結び付けたため、その上部機関の管理能力に関する問題が生じた。

この種の問題の発生が確認できるのは北倉火力発電連合企業所、金策製鉄連合企業所、興南肥料連合企業所のケースである。

北倉火力発電連合企業所の場合、1974年12月に発電所の第2段階工事を終え、翌75年に連合企業所を名乗るようになった。この連合企業所は結成当初、済南炭鉱をその傘下に収めていた。しかし、発電所を担当する電力工業部は炭鉱を管理する能力をもたず、また、炭鉱を担当する石炭工業部は電力工業部が管轄する連合企業所の傘下に入った炭鉱に対して資材を供給する意思をもたなかった。北倉火力発電連合企業所は結局1976年12月に解散し、済南炭鉱は1977年に徳川地区炭鉱連合企業所の傘下に入った（金日成 [1996: 430-431], 『金日成著作集32』1986年刊行117ページ, 『労働新聞』1977年5月24日）。

金策製鉄連合企業所の場合、1974年に結成当初、鉄鉱石を産出する茂山鉱山を傘下に収めていた。茂山鉱山は1977年5月まで金策製鉄連合企業所に所属していたことが確認されるが、11月に金策製鉄連合企業所が金策製鉄所と名称を変更したことが判明した後、1978年1月にはその傘下から外れていることが確認される（『労働新聞』1974年11月18日, 同1977年5月20日, 同1978年1月26日）。この金策製鉄連合企業所は金属工業部門と鉱業部門という異なった上部機関で管轄の問題が生じた例である。

興南肥料連合企業所の場合、結成当初は金日成の指示により、水洞炭鉱が所属させられた。しかし、1977年に咸興地区石炭連合企業が結成されると、水洞炭鉱は興南肥料連合企業所を離れてこれに網羅された（『労働新聞』1977年2月22日）。興南肥料連合企業所は連合企業所の解散には至らなかったが、金日成は水洞炭鉱が興南肥料連合企業所を離れたことにより肥料の生産に支障をきたしたと述べている（金日成 [1996: 430]）。

これらのように連合企業所からその原料基地が外れたことに対して、1981年から企業、工場に対する地方機関の権限が強化された。地方機関の道人民



委員会（日本の県庁に相当）にこれまでの行政委員会に代わって経済指導委員会が設置され、道経済指導委員会は道内の工業生産全般に関して責任を負うことになった。これにより、徳川地区炭鉄連合企業所から北倉火力発電所への石炭供給、茂山鉄山から金策製鉄所に対する鉄鉄石供給、水洞炭鉄から興南肥料連合企業所への石炭供給といった問題はそれぞれ、平安南道経済指導委員会、咸鏡北道経済指導委員会、咸鏡南道経済指導委員会が責任をもつことになった。

この地域別の工業管理体系の導入により、企業の原料基地が道内にある場合については、道経済指導委員会が原料供給に責任をもってくれることになった。しかし一方で、連合企業所の原料供給基地が道外にある場合は、その連繋が断たれてしまうという副作用をもたらした。

降仙製鋼連合企業所の場合、母体企業の降仙製鋼所と傘下企業の4月13日製鉄所は南浦市に、原料供給基地となっていた傘下企業の龍源鉄山と泉洞鉄山はそれぞれ安州市と价川郡にあった（『労働新聞』1974年6月24日、同1974年11月14日）。そこに、1979年12月に南浦市が直轄市に格上げされたことで問題が発生した。地域別工業管理体系の導入で降仙製鋼所と4月13日製鉄所は道級の南浦市経済指導委員会の管轄に、龍源鉄山と泉洞鉄山は平安南道経済指導委員会の管轄になり、降仙製鋼連合企業所は解散するに至った（『労働新聞』1982年1月5日）。

同様に、黄海製鉄連合企業所の場合は、母体企業の黄海製鉄所は黄海南道松林市にあり、連合企業所の結成当初、その原料を供給する傘下企業の殷栗鉄山、載寧鉄山、苔灘鉄山はそれぞれ黄海南道の殷栗郡、載寧郡、苔灘郡にあった（『労働新聞』1974年2月1日、同1975年11月25日）。ここでも、地域別工業管理体系の導入により、母体企業と傘下企業の管轄が別々になったことで、1981年に黄海製鉄連合企業所は解散した（『労働新聞』1981年2月16日、同1981年4月24日）。

こうした道と道とのセクショナリズムの問題のほかに、道経済指導委員会の内部でのセクショナリズムの問題が発生したケースもあった。

2・8 ビナロン連合企業所の場合は、連合企業所の結成当初、雲谷炭鉱を傘下に収めていた。そして雲谷炭鉱は1980年まではこの連合企業所に所属していたことが確認できる（『労働新聞』1980年10月8日）。しかし、1982年までに雲谷炭鉱は連合企業所を離れ、道経済指導委員会石炭管理局の傘下に入った（『労働新聞』1982年8月9日）。金日成は、雲谷炭鉱が離れたことにより、連合企業所のカーバイド生産に支障をきたしたと述べている（金日成 [1996: 430]）。

#### 第4節 連合企業所結成の本格化

道別のセクショナリズムの問題が発生して党が地域別工業管理体系の限界を感じるようになると、党は中央機関の権限の強化に動きだした。この前触れは1981年に咸興で龍城機械工場を母体とする龍城機械連合企業所が結成され、翌1982年8月29～30日に咸興で党中央委員会第6期第5次全員会議が開かれ、機械工業部門に関する討議が行われたことであった。この会議の後、機械工業部門に規格鋼材を供給する降仙製鋼所が再び連合企業所として組織された。

中央機関の権限を強化する方向性がはっきりと示されたのは、1983年11月29日～12月1日に開かれた党中央委員会第6期第8次全員会議であった。この会議では1984年度の課題として、順川地区、清津地区、咸興地区、安州地区、南浦地区を「5個前線」と名付けて重点的に開発を進めることにし、この開発を進める上で「中央集権的指導」を強化すると決定された。その中央集権的指導の強化とは、具体的には道経済指導委員会に対する政務院の指導の強化であり、道経済指導委員会は「政務院の直属機関」とであるとされた（『労働新聞』1983年12月2日）。1985年5月には道人民委員会委員長が道党責任秘書を兼務するようになり、道経済指導委員会は道行政委員会と統合して道行政経済指導委員会となった。ここで、すでに中央機関が連合企業所を含

む国営企業の生産技術に対する指導を行うのに対して、地方機関が連合企業所を含む国営企業の生産状況の把握、生産計画の遂行の管理を担当するという役割分担が成立していたところに、新たに中央機関には連合企業所に対して計画目標を与え、連合企業所間の資材供給を整えるという役割が新たに加わった（『労働新聞』1986年1月22日）。

この動きのなかで1983年に黄海製鉄連合企業所が再結成され、金策製鉄連合企業所も1985年6月に再結成された。これらの連合企業所は道外にある原料基地からの原料供給を中央機関の指導によって回復するようになったようである。また、城津製鋼所も1985年6月に城津製鋼連合企業所となった。

中央集権的指導の強化と並行して、党は企業に対して独立採算制を徹底するための措置を講じた。金日成に次ぐ地位にあった金正日は、1984年3月10日、党中央委員会責任幹部たちに対して、当時暫定規定であった独立採算制規定を現実に合わせて完成させるよう指示した（『金正日選集(8)』第2版1998年刊行、39ページ）。一方で、金正日は、事務機関を除く予算制機関と企業を独立採算性または半独立採算制に移行させることに関する指示を6月に出した。そして、南浦市にある降仙製鋼連合企業所と同市千里馬区域にある30個の地方産業工場の実態が調査され、それを基礎に独立採算制規定が完成し、8月にこの法規解説が発表された（『民主朝鮮』1984年8月10日）。11月13日には金日成が、連合企業所とともに、道内で工業の部門別管理を行っていた管理局に対しても、二重独立採算制を実施するよう指示した（金日成〔1996: 352-368〕）。

独立採算制は、一方で計画どおりに収益を上げて国家に上納するという企業にとって厳しい面をもつが、もう一方で計画を超過した分を企業が独自に使う資金とすることができるという面をもつ。1985年から後者の面を強調した報道が行われるようになった。4月1日に『労働新聞』で安州地区炭鉍連合企業所の「哨所請負制」を紹介する社説が発表された。この社説によると、炭鉍では従来、小隊や中隊を単位とした生産請負制が行われてきたが、これでは個人別に労働の質と量を評価することができなかった。このため、個人

に支給される生活費（基本賃金）は小隊や中隊という単位で定められ、経済的刺激は個人に及ばなかった。しかし、小隊よりも低い単位、すなわち軍隊でいう分隊に当たる最小の単位である哨所で生産請負制を実施したことによって、個人別にその労働の質と量を評価することができるようになった。これによって、個人別にその労働の質と量を評価して生活費を定めていく累進請負生活費という制度を実施するようになったという。

累進請負生活費などの経済的刺激を準備するには、それなりの財源が必要になる。この点、二重独立採算制は連合企業所全体で大きな資金を準備することが可能であるため、企業側にとっては大きな魅力をもっていた。

さらに、金日成自身、連合企業所の結成に積極的な姿勢をとるようになった。金日成は1985年7月16日に連合企業所に関する全国的な実態調査を行うグループを組織するよう指示を出した。10月31日から11月3日にかけて金日成はこの調査に基づいて関係者と協議し、連合企業所を積極的に結成していくための連合企業所組織案を準備した。その協議では、連合企業所をまず、金属工業、機械工業、化学工業、電力工業、鉱業などの基幹産業で結成していき、それから他の部門にまで広げていく方針とともに、これまでの母体企業を中心にしてその関連企業を網羅する形態1、一定地域内で主に同一部門の企業を網羅する形態2に加えて、全国的に同一部門の企業を網羅する形態3の連合企業所を組織する方針が決まった（チュ・ビョンスン [1988]）。金日成は、11月19日、党中央委員会政治局会議で演説して、こうした方針について発表した（金日成 [1996: 246-483]）。

形態3の連合企業所は前述のように、すでに貿易部門で結成されていた。金日成の指示を受けて、新たに朝鮮機械総会社、輪転機械総会社、朝鮮緋緞会社という形態3の連合企業所が結成され、また従来からあった採取機械工業総局、紡織工業総局といった官庁の部局が名称をそのままにして連合企業所に改編された。さらに続いて、形態3の連合企業所としては電気機械連合会社、中小化学連合会社、履物連合会社、医療器具連合会社、黒色鉱業総局、楽器総会社、紡織機械総局などが結成されるようになった。

金日成の1985年11月19日演説が行われたときにはすでに、基幹産業で多くの連合企業所が結成されていた（図5-2）。金属工業では、前述のように降仙製鋼連合企業所、黄海製鉄連合企業所、金策製鉄連合企業所が再結成され、城津製鋼連合企業所も結成されていた。

機械工業では、前述のように龍城機械連合企業所が結成され、1985年8月までに大安重機械総合工場が大安重機械連合企業所を名乗るようになっていた。また、造船に関しても、清津造船所と南浦造船所はそれぞれすでに1985年8月までに咸北造船所連合企業所、9月までに南浦造船所連合企業所を名乗っていた。

化学工業では、前述のとおり1970年代に興南肥料連合企業所と2・8ビナロン連合企業所が結成されていた。また、南興青年化学総合工場は連合企業所を名乗ったり、総合工場に戻ったりしていたが、ここでは、1976年4月に尿素肥料工場、1979年11月に高圧ポリエチレン工場と、ルーマニアの協力によってオーロン工場を完成させるとともに、ドイツ民主共和国の協力によるオーロン紡績工場の建設に入っており、連合企業所の体をなしていた（『労働新聞』1979年11月16日、朴鳳柱 [1992]）。

鉱業では、すでに茂山鉍山が1985年6月に茂山鉍山連合企業所を名乗っていた。また、剣徳鉍山が剣徳鉍業連合企業所を名乗ったのは1988年であるが、それ以前に第3選鉍場、南豊分鉍山を傘下に置いており、連合企業所の体をなしていた。炭鉍では前述のとおり、1970年代に咸鏡南道で咸興地区石炭連合企業所が結成され、これが高原地区炭鉍連合企業所に改称していた。同様に、平安南道でも徳川地区炭鉍連合企業所、价川地区炭鉍連合企業所、安州地区炭鉍連合企業所、順川地区炭鉍連合企業所、平安北道でも球場地区炭鉍連合企業所が結成されていた。さらに平安南道では1984年12月に北倉地区炭鉍連合企業所が結成された。

建設業では、先に述べた最初の連合企業所である金星トラクター工場建設連合企業所の後身である金属工場建設連合企業所、「青年化学工場を建設する連合企業所」の後身である化学工場建設連合企業所のほか、1977年に火力

## 図5-2 主要連合企業所の結成・再結成と変遷（1980年～1989年）

- 
- ・ [1] 龍城機械連合企業所（『労働新聞』1981年1月10日～『労働新聞』1988年7月18日）  
→ [1] 龍城機械連合工業省（『労働新聞』1988年12月3日）→
  - ・ [2] 新浦水産連合企業所（『労働新聞』1981年4月24日～『労働新聞』1986年3月22日）  
→ [3] 遠洋漁業総局（『労働新聞』1986年5月13日）→
  - ・ [2] 平安南道干拓地建設連合企業所（～1981年8月3日）→<平安南道干拓地建設総合事業所（『労働新聞』1981年9月5日）>→<平安南道干拓地建設総合企業所（『労働新聞』1981年9月21日）>→
  - ・ [1] 降仙製鉄連合企業所（～『労働新聞』1981年3月17日）→<降仙製鉄所（『労働新聞』1982年1月5日～『労働新聞』1982年7月11日）>→ [1] 降仙製鋼連合企業所（朝鮮中央通信1982年9月24日発～『労働新聞』1985年10月6日）→ [1] 千里馬製鋼連合企業所（『労働新聞』1985年10月8日）→
  - ・ [1] 青年化学連合企業所（～『労働新聞』1981年3月30日）→<南興青年化学総合工場（『労働新聞』1981年8月22日～『労働新聞』1982年7月17日）>→ [1] 南興青年化学連合企業所（『労働新聞』1983年1月28日）→<南興青年化学総合工場（『労働新聞』1983年6月11日）>→ [1] 南興青年化学連合企業所（『労働新聞』1983年6月14日～『労働新聞』1983年6月20日）→<南興青年化学総合工場（1983年7月25日～『労働新聞』1985年11月16日）>→ [1] 南興青年化学連合企業所（1986年5月7日）→
  - ・ [2] 慈江道中小発電所連合企業所（～『労働新聞』1981年3月12日）→ [2] 慈江道中小型発電所連合企業所（『労働新聞』1982年3月9日）→
  - ・ [2] 端川鉍業建設連合企業所（『労働新聞』1983年3月3日）→<端川鉍業建設事業所（『労働新聞』1983年6月10日～『労働新聞』1985年3月20日）>→ [2] 端川鉍業建設連合企業所（『労働新聞』1985年12月9日）→<端川鉍業建設事業所（『労働新聞』1986年2月11日～『労働新聞』1987年2月16日）>→ [2] 端川鉍業建設連合企業所（『労働新聞』1988年6月11日）→
  - ・ [1] 黄海製鉄連合企業所（～『労働新聞』1980年11月25日）→<黄海製鉄所（『労働新聞』1981年1月5日～『労働新聞』1983年6月6日）>→ [1] 黄海製鉄連合企業所（『労働新聞』1983年8月8日）→
  - ・ [2] 江東地区炭鉍連合企業所（『労働新聞』1983年11月15日）→
  - ・ [2] 江西地区炭鉍連合企業所（『労働新聞』1983年12月8日）→<江西炭鉍総合企業所（『労働新聞』1986年2月17日～『労働新聞』1988年4月7日）>→ [2] 江西地区炭鉍連合企業所（『労働新聞』1988年8月14日）→
  - ・ [2] 高原地区炭鉍連合企業所（～1981年8月7日）→<咸鏡南道経済指導委員会石炭工業管理局（『労働新聞』1982年8月9日）>→ [2] 高原地区炭鉍連合企業所（『労働新聞』1983年12月25日～『労働新聞』1985年7月3日）→ [2] 水洞地区炭鉍連合企業所（『労働新聞』1986年1月31日～1986年12月2日）→ [2] 咸南石炭工業総局（『労働新聞』1988年1月14日）→
  - ・ [2] 端川地区鉍業連合企業所（～『労働新聞』1980年12月6日）→ [2] 端川地区鉍業総局（『労働新聞』1983年9月2日～『労働新聞』1987年12月25日）→ [2] 端川地区鉍業連合企業所（『労働新聞』1989年5月12日）→ [2] 端川地区鉍業連合工業省（『労働新聞』1989年9月8日）→

## 図5-2のつづき

- ・ [2] 恵山地区鉱業連合企業所（『労働新聞』1981年2月19日）→<両江道経済指導委員会鉱業管理局（『労働新聞』1982年1月27日）>→ [2] 恵山地区鉱業連合企業所（『労働新聞』1984年1月14日～『労働新聞』1986年8月3日）→ [2] 両江道鉱業連合企業所（『労働新聞』1987年1月14日）→
- ・ [2] 北部地区炭鉱建設連合企業所（『労働新聞』1984年9月12日）→
- ・ <咸北道石炭工業経営局（『労働新聞』1975年10月19日）>→<北部地区石炭工業総局（1978年1月11日～『労働新聞』1979年1月2日）>→<咸鏡北道経済指導委員会石炭工業総局（『労働新聞』1982年1月8日～『労働新聞』1983年8月26日）>→ [2] 北部地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』1984年12月6日）→ [2] 北部地区石炭工業総局（『労働新聞』1985年1月11日）→
- ・ [2] 第2水力発電所建設連合企業所（『労働新聞』1984年12月14日）→
- ・ [2] 北倉地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』1984年12月15日）→
- ・ <金策製鉄所（～『労働新聞』1985年4月29日）>→ [1] 金策製鉄連合企業所（『労働新聞』1985年6月4日）→
- ・ [1] 城津製鋼連合企業所（『労働新聞』1985年6月4日）→
- ・ [2] 茂山鉱山連合企業所（『労働新聞』1985年6月23日）→
- ・ [1] 楽元機械連合企業所（『労働新聞』1985年6月29日）→
- ・ [1] 鏡城陶磁器連合企業所（1985年6月結成～『労働新聞』1985年10月29日）→ [1] 鏡城陶磁器連合会社（『労働新聞』1986年2月27日）→
- ・ [1] 恵山紡織連合会社（1985年8月結成～『労働新聞』1988年7月31日）→<恵山紡織総合工場（1989年9月改編）>→
- ・ [1] 大安重機械連合企業所（『労働新聞』1985年8月3日）→
- ・ [1] 咸北造船所連合企業所（『労働新聞』1985年8月9日）→
- ・ [1] 南浦造船所連合企業所（『労働新聞』1985年9月15日）→
- ・ <北倉火力発電所（～『労働新聞』1985年8月14日）>→ [1] 北倉火力発電連合企業所（『労働新聞』1985年12月31日）→
- ・ [1] 南浦製錬連合企業所（『労働新聞』1986年1月2日）→
- ・ <慈江道経済指導委員会林業総局（『労働新聞』1982年1月27日）>→<慈江道林業総局（『労働新聞』1984年3月8日～『労働新聞』1985年1月26日）>→ [2] 慈江道林業総局（1985年末連合企業所に改編）→
- ・ [1] 順川セメント連合企業所（『労働新聞』1986年1月2日）→
- ・ [3] 朝鮮機械総会社（『労働新聞』1986年1月3日）→
- ・ [3] 朝鮮緋緞会社（『労働新聞』1986年1月6日）→
- ・ [1] 2・8セメント連合企業所（『労働新聞』1986年1月8日）→
- ・ [3] 紡織工業総局（『労働新聞』1986年1月9日）→
- ・ [3] 採取機械工業総局（『労働新聞』1986年1月10日）→
- ・ <咸北道木材生産管理局（『労働新聞』1980年1月25日）>→<咸北道林業管理局（『労働新聞』1981年1月24日）>→<咸鏡北道経済指導委員会林業管理局（『労働新聞』1982年1月12日）>→<咸鏡北道林業管理局（『労働新聞』1984年1月15日～『労働新聞』1985年3月8日）>→ [2] 咸鏡北道林業管理局（『労働新聞』1986年1月10日）→
- ・ <両江道林業総局（『労働新聞』1981年1月13日）>→<両江道経済指導委員会林業総局

## 図5-2のつづき

- (『労働新聞』1982年1月20日～『労働新聞』1982年1月27日)→<兩江道林業総局(『労働新聞』1984年1月4日～『労働新聞』1985年6月29日)>→ [2] 兩江道林業総局(『労働新聞』1986年1月12日)→
- ・ [1] 新義州化学繊維連合企業所(『労働新聞』1986年1月13日)→
  - ・ [3] 輪転機械総会社(『労働新聞』1986年1月23日)→
  - ・ [2] 第1水力発電所建設連合企業所(『労働新聞』1986年1月26日)→
  - ・ [2] 川内地区炭鉱連合企業所(『労働新聞』1986年2月5日)→
  - ・ [1] 清津化学繊維連合企業所(『労働新聞』1986年2月16日)→
  - ・ [2] 第2金属工場建設連合企業所(～『労働新聞』1980年8月10日)→<第2金属工場建設事業所(『労働新聞』1984年5月26日)>→ [2] 第2金属工場建設連合企業所(『労働新聞』1986年1月27日)→
  - ・ [1] 清津火力発電連合企業所(『労働新聞』1986年2月23日～『労働新聞』1986年7月26日)→<清津火力発電所(『労働新聞』1986年12月8日)>→ [1] 清津火力発電連合企業所(『労働新聞』1988年3月19日)→
  - ・ [2] 平壤市国営牧場管理局(『労働新聞』1986年2月26日)→
  - ・ [1] 順川ピナロン連合企業所(『労働新聞』1986年3月3日)→
  - ・ [2] 黄南黒色炭業連合企業所(『労働新聞』1986年3月11日～『労働新聞』1986年8月21日)→ [3] 黒色炭業総局(『労働新聞』1987年4月2日)→
  - ・ [1] 南浦琉璃連合会社(『労働新聞』1986年3月18日)→
  - ・ [1] 6月4日車輛連合企業所(『労働新聞』1986年5月24日)→
  - ・ [1] 金鍾泰電気機関車連合企業所(『労働新聞』1986年5月24日)→
  - ・ [3] 耐火物工業総局(『労働新聞』1986年6月4日)→
  - ・ [3] 中小化学連合会社(『労働新聞』1986年6月16日)→
  - ・ [1] 恵山製紙連合企業所(『労働新聞』1986年7月3日)→
  - ・ [2] 平安南道塩生産連合企業所(『労働新聞』1986年7月28日～『労働新聞』1987年3月17日)→ [3] 塩工業総局(『労働新聞』1988年3月11日)→
  - ・ [1] 川内里セメント連合企業所(『労働新聞』1986年8月1日)→
  - ・ [3] 電気機械連合会社(『労働新聞』1986年9月5日)→
  - ・ [2] 平壤市建材工業総局(『労働新聞』1986年9月5日)→
  - ・ [1] 勝利化学連合企業所(『労働新聞』1986年9月23日)→
  - ・ <平壤市建設総局(『労働新聞』1983年11月3日)>→ [2] 平壤市建設総局(『労働新聞』1986年12月15日)→
  - ・ [2] 沙里院地区炭鉱連合企業所(『労働新聞』1986年12月22日～『労働新聞』1987年12月19日)→ [2] 黄北地区超無煙炭鉱連合企業所(『労働新聞』1988年9月5日)→
  - ・ <咸鏡南道林業管理局(『労働新聞』1984年1月19日)>→ [2] 咸鏡南道林業管理局(『労働新聞』1986年12月23日)→
  - ・ [3] 医療器具連合会社(『労働新聞』1986年12月25日～『労働新聞』1987年1月15日)→
  - ・ [3] 医療器具会社(『労働新聞』1988年8月17日)→ [3] 医療器具連合会社(『労働新聞』1989年2月27日)→
  - ・ [1] 沙里院カリ肥料連合企業所(『労働新聞』1987年1月7日)→
  - ・ [2] 水力発電所設備組立連合企業所(『労働新聞』1987年2月2日)→



図5-2のつづき

- ・ [3] 履物連合会社 (『労働新聞』1987年3月14日) → [3] 履物工業総局 (『労働新聞』1989年4月26日) →
- ・ [2] 平安南道林業管理局 (『労働新聞』1987年3月14日) →
- ・ [3] 朝鮮たばこ連合会社 (1987年7月1日～『労働新聞』1987年10月12日) → [1] 平壤たばこ連合会社 (『労働新聞』1988年1月1日) →
- ・ [3] 農機械工業総局 (『労働新聞』1987年8月6日) →
- ・ [1] 会寧紙連合企業所 (『労働新聞』1987年10月28日～『労働新聞』1988年9月5日) → <解散>
- ・ [2] 平壤市運輸総局 (『労働新聞』1987年11月23日) →
- ・ [2] 咸鏡南道中小型発電連合会社 (『労働新聞』1987年12月7日～『労働新聞』1988年4月15日) →
- ・ [3] 炭鉱機械連合会社 (『労働新聞』1987年12月27日) → <解散 (『労働新聞』1988年2月6日)>
- ・ [1] 霊台豆炭連合企業所 (『労働新聞』1988年2月16日) →
- ・ [3] 咸鏡南道建材連合企業所 (『労働新聞』1988年3月18日) →
- ・ [2] 平安北道送変電連合企業所 (『労働新聞』1988年8月7日) →
- ・ [3] 楽器総会社 (『労働新聞』1988年8月13日) →
- ・ [3] 紡織機械工業総局 (『労働新聞』1988年8月15日) →
- ・ <江原道経済指導委員会石炭工業管理処 (『労働新聞』1981年12月16日)> → [2] 江原地区超無煙炭鉱連合企業所 (『労働新聞』1988年8月20日) →
- ・ [2] 慈江道送変電連合企業所 (『労働新聞』1988年8月30日) →
- ・ [1] 祥原セメント連合企業所 (『労働新聞』1988年8月31日) →
- ・ [1] 海州紙連合企業所 (1988年9月8日操業) →
- ・ [2] 両江道中小型発電連合会社 (『労働新聞』1988年11月10日) →
- ・ <剣徳鉱業総合企業所 (『労働新聞』1982年7月18日～『労働新聞』1988年9月5日)> → [2] 剣徳鉱業連合企業所 (『労働新聞』1988年11月12日) →
- ・ [3] 陸運総局 (『労働新聞』1989年1月17日) →
- ・ [1] 平壤火力発電連合企業所 (『労働新聞』1989年1月4日) →
- ・ [2] 咸鏡北道水産会社 (『労働新聞』1989年2月17日) →
- ・ [2] 南浦水産連合企業所 (『労働新聞』1989年3月22日) →
- ・ [2] 開城市送変電連合企業所 (『労働新聞』1989年3月24日) →
- ・ [3] 港灣総局 (『労働新聞』1989年8月2日) →
- ・ [3] 燐肥料工業総局 (『労働新聞』1989年8月30日) →
- ・ [2] 咸鏡南道送変電連合企業所 (『労働新聞』1989年9月17日) →
- ・ [2] 大同江発電所連合企業所 (『労働新聞』1989年9月30日) →

(出所) 『労働新聞』等により筆者作成。

(注) [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < >は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

発電所建設連合企業所，78年に鉱業建設連合企業所，設備組立連合企業所，1979年に北部産業建設連合企業所，第2金属工場建設連合企業所，そして1984年に北部地区炭鉱建設連合企業所，第2水力発電所建設連合企業所がすでに結成されていた。

このような1985年11月19日演説前の基幹産業における連合企業所の結成状況を見ると，この演説が発表される前から主な連合企業所はすでに結成されていたり，事実上連合企業所の体をなしていたり，結成の準備に入っていたりしたことがわかる。したがって，1985年11月19日演説は，基幹産業でない部門でも連合企業所の結成を進めるゴーサインであったといえる。1986年9月段階で連合企業所全体の数は120個であり，うち中央機関直轄のものは61個，地方機関の管轄のものは59個と伝えられている（姜日天 [1987b: 60-61]）。

## 第5節 連合企業所と貿易

連合企業所が次々と結成され始めた1970年代初めに，朝鮮労働党と政府は西欧諸国や日本からのプラント輸入を始めていた。ところが，主な輸出品であった非鉄金属の国際価格の下落によって，1974年夏から日本に対する貿易代金の支払いが滞り始め，1976年8月には西欧諸国が朝鮮民主主義人民共和国に対して貿易保険を適用するようになった。1976年に設立された銀河貿易会社と光明貿易会社は，まさにこの外貨不足に対処するためのものであった。

従前に設置された貿易商社は貿易業務のみを扱い，生産には携わらなかった。しかし，銀河貿易会社は1976年7月15日に金日成が「生産と貿易を一緒に行う新たな形態の軽工業製品生産および貿易基地」を設けることを指示したことにより設立されたものであった（『民主朝鮮』2006年7月15日）。また，金日成は11月30日から12月6日にかけて開かれた党中央委員会政治委員会・中央人民委員会・政務院連合会議で，各道に貿易商社を設置して地方工業のなかから輸出品を開拓するように指示したが，光明貿易会社はこの各道の貿

易商社の連合体として設立されたものであった<sup>7)</sup>。

一方でこの1976年は、ソ連から金策製鉄連合企業所や清津発電所の拡張に関する借款の供与のための協定が締結された年でもあった。こうした経済協力の魅力は連合企業所の結成に携わる経済担当者たちに強い影響を与えたようである。また、1979年12月12日に金日成が党中央委員会第5期第19次全員会議で政務院各委員会・部でも貿易商社を設置するという方針を打ち出したことで、連合企業所担当者たちはそうした貿易商社を通じて製品を輸出あるいは原材料を輸入する機会が増大した。さらに、1983年11月29日から12月1日にかけての党中央委員会第6期第8次全員会議で貿易の拡大についての討議が行われ、1984年1月26日に姜成山総理が最高人民会議第7期第3次会議で貿易の拡大を訴えた（『労働新聞』1983年12月2日、同1984年1月27日）。金正日も2月16日に党中央委員会の指導幹部たちに対して、原料を輸入するための外貨稼ぎの必要性を強調した（金正日 [1984: 23]）。

こうした党・政府の貿易拡大方針によって、連合企業所結成に携わる経済担当者たちは連合企業所に自ら直接貿易を行うことのできる権限を付与しようと試みた。前述のように金日成が1985年7月から連合企業所の実態調査に乗り出して連合企業所組織に関する規定を準備する段階に入ったが、この段階で担当者たちはその規定のなかにこうした権限を盛り込もうとした。それは具体的には、連合企業所が製品を売って得た外貨の一定部分を外国から必要な物資の購入することに充てることができるようにするだけでなく、国内の他の機関や企業に外貨を売ったり、あるいは輸出用の製品を購入したりすることができる権限であった。金日成は、こうした国内の機関や企業との外貨での取引に関する権限を認めず、担当者たちに削除を要求した。しかし、担当者たちは、金日成が11月19日に党中央委員会政治局会議で発表する連合企業所管理運営規定案に、この部分を再び盛り込んだ。これは金日成の目をすり抜けることはできず、金日成は会議で、国内で外貨を流通させることは「深刻な主権侵害」であると述べて、厳しく削除を要求した（金日成 [1996: 449-451]）。

連合企業所管理運営規定はその条文が未公開であるが、暫定規定として採択されたことは『労働新聞』1986年7月23日によって知ることができる。これによると、連合企業所は製品の一部を、連合企業所傘下の資材商社と国家が管理する貿易商社との契約を通じて対外市場で売ることができ、そこで得た外貨は対外市場から必要な物資を購入するときのみ支払いに充てることができるということになった（『労働新聞』1986年7月23日）。この制度は「貿易の国家による一元的管理」という制度であり、企業は製品を貿易商社に引き渡し、貿易商社は対外市場でこれを販売して外貨を得るが、その外貨はその製品を生産した企業に行くわけではなく、貿易商社の銀行口座にプールされることになる。そしてその企業は、その外貨を自由に両替することも他の国内企業からの物資の購入に充てることもできず、貿易商社を通じて対外市場から必要な物資を購入するときなどの場合に限り使用することができる。連合企業所といえども、この制度を超えることは許されなかったのである。

## 第6節 経済改革と連合企業所

1985年11月19日の金日成演説によって弾みをつけられた連合企業所の結成の動きは1994年まで続いた。電力部門では、各道に送変電連合企業所が結成され、また、泰川水力発電連合企業所や3月17日水力発電連合企業所が結成された。金属部門では富寧冶金総合工場が1994年までに富寧合金鉄連合企業所になった。石炭部門では、咸鏡北道にある北部地区石炭工業総局が1992年に穩城地区炭鋳連合企業所、明川地区炭鋳連合企業所、セツピョル地区炭鋳連合企業所の3個の連合企業所に分離した。平安南道の北倉地区炭鋳連合企業所からは1994年までにいくつかの炭鋳と炭鋳機械工場が分離して、得将地区炭鋳連合企業所が新たに結成された。機械部門では、1992年初めまでに金星トラクター総合工場が金星トラクター連合企業所に、勝利自動車総合工場が勝利自動車連合企業所に、4月3日工場（亀城工作機械工場）が4月3日

工作機械連合企業所に、5月10日総合工場が羅南炭鋳機械連合企業所に、熙川工作機械総合工場が熙川工作機械連合企業所になった。化学部門では、1991年11月に2・8ピナロン連合企業所から新興化学連合企業所が分離して結成された。このほか、林業部門では両江道林業総局からいくつかの林産事業所が分離して、隣接する他の道の林産事業所を傘下に収めた121号林業総局が1993年までに結成された。

しかし、この時期にはソ連・東欧の国際社会主義市場が崩壊したことによる影響も表れていた。とくに直接的な影響は動力輸入の激減であり、すべての部門に生産の停滞をもたらした。建設部門では北部地区炭鋳建設連合企業所と鋳業建設連合企業所が解散した。また、1994年に南浦製錬連合企業所、剣徳鋳業連合企業所、金泰鍾電気機関車連合企業所、6月4日車輛連合企業所、新義州化学繊維連合企業所はそれぞれ総合企業所に縮小し、川内里セメント連合企業所、清津化学繊維連合企業所は工場に縮小した。機械部門では、連合企業所になったばかりの金星トラクター連合企業所、勝利自動車連合企業所、4月3日工作機械連合企業所、羅南炭鋳機械連合企業所、熙川工作機械連合企業所のいずれも連合企業所形態を1～2年ほどしか維持できず、1994年までに元の工場名に戻ってしまった。さらに、電力部門でも、各道で結成された送変電連合企業所は1993年ごろに総合企業所に改編され、泰川水力発電連合企業所や3月17日水力発電連合企業所も1年弱しか維持されず、1994年にはいずれも総合企業所に改編された。

そして、1995年の大洪水の影響による深刻な食糧難、エネルギー不足のため1997年まで多くの工業施設が稼働停止に追い込まれた。党と政府は「苦難の行軍」と呼ばれる非常動員態勢に入り、1998年から経済管理の改善に乗り出した。

経済管理の仕組みの改編はまず、1998年9月5日に憲法を改正して中央と地方の行政機関を簡素化したことに始まる。そして、連合企業所を含む国営企業の運営に対する地方行政機関の権限が中央機関に移された。中央機関は、地方の論理を排除して、部門別に企業の経営状況を審査し、不採算企業およ

び技術的に落後している企業の整理や統廃合を進めることになった。連合企業所も企業運営の効率化とともに「生産の専門化」が要求され、少なからぬ連合企業所が縮小あるいは解散に追い込まれることになった<sup>(8)</sup>。

1999年の初めまで、平安南道には無煙炭を産出する徳川地区炭鋳連合企業所、順川地区炭鋳連合企業所、价川地区炭鋳連合企業所、北倉徳炭鋳連合企業所、得将地区炭鋳連合企業所、有煙炭を産出する安州地区炭鋳連合企業所という5個の連合企業所があった。これが4月から5月にかけて無煙炭を扱う順川石炭工業管理局、北倉地石炭工業管理局と有煙炭を扱う安州石炭工業管理局の3個の管理局に整理された。これを皮切りに、電力部門で平壤と北倉の火力発電連合企業所、金属部門で千里馬製鋼連合企業所、黄海製鉄連合企業所、金策製鉄連合企業所、機械部門で大安重機械連合企業所、楽元機械連合企業所などの主要な連合企業所が1999年末ごろに解散した。

しかし、連合企業所の大部分は管理局、指導局などの名称変更のみで生き延びることになり、解散した連合企業所の多くも2000年までに復活した。そして、連合企業所の結成は1980年代後半と同じく、再度経済のすべての部門に広がっていった(図5-3～5-17)。連合企業所復活の要因は、解体によって企業のスリム化を進めてみたものの、原料や資材の供給、労働力の配分といった問題がスムーズにいかなかったことや、企業経営者たちが企業で大きな資金を確保することができる連合企業所のメリットを手放そうとしなかったことにある。

図5-3 電力部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- ・ [1] 平壤火力発電連合企業所（～『労働新聞』1999年11月17日）→<平壤火力発電所（『労働新聞』1999年12月25日～『民主朝鮮』2000年9月15日）>→ [1] 平壤火力発電連合企業所（『労働新聞』2000年9月14日）→
- ・ [1] 北倉火力発電連合企業所（～『民主朝鮮』1999年12月10日）→<北倉火力発電所（『労働新聞』2000年1月4日～『労働新聞』2000年9月6日）>→ [1] 北倉火力発電連合企業所（『労働新聞』2000年9月23日）→
- ・ [1] 清津火力発電連合企業所（～『労働新聞』1989年10月31日）→<清津火力発電所（『労働新聞』1990年1月30日）>→
- ・ [2] 大同江発電所連合企業所（～『労働新聞』1993年6月30日）→<大同江水力発電総合企業所（『労働新聞』1994年12月21日～『労働新聞』1995年3月24日）>→<大同江発電総合企業所（『労働新聞』1995年12月5日～『民主朝鮮』1999年9月24日）>→<大同江発電所（『労働新聞』2000年6月23日）>→
- ・ [2] 泰川水力発電連合企業所（『労働新聞』1993年3月2日～『労働新聞』1993年7月21日）→<泰川水力発電総合企業所（『労働新聞』1994年8月12日～『労働新聞』1999年1月19日）>→<泰川発電所（『民主朝鮮』2000年1月5日）>→
- ・ [2] 咸鏡南道中小型水力発電連合会社（～『労働新聞』1988年4月15日）→<咸鏡南道中小型発電総合企業所（『労働新聞』1995年10月22日～『労働新聞』1995年12月27日）>→ [2] 咸鏡南道中小型発電所管理局（『労働新聞』1999年12月22日）→ [2] 咸鏡南道中小発電所管理局（『労働新聞』2001年9月7日～『労働新聞』2001年11月5日）→<咸鏡南道中小発電所局（『労働新聞』2004年11月24日）>→
- ・ <3月17日発電所（～『労働新聞』1993年2月18日）>→ [2] 3月17日水力発電連合企業所（『労働新聞』1993年5月31日～『労働新聞』1993年12月4日）→<3月17日水力発電総合企業所（『労働新聞』1994年1月12日～『民主朝鮮』1999年7月31日）>→<3月17日発電所（『労働新聞』1999年12月31日～『民主朝鮮』2005年11月29日）>→<西頭水発電所（『労働新聞』2005年12月29日）>→
- ・ [2] 慈江道中小型発電所連合企業所（『労働新聞』1982年3月9日）→<慈江道中小型発電所総合企業所（『労働新聞』1990年12月17日～『労働新聞』1992年10月17日）>→ [2] 慈江道中小発電所管理局（『労働新聞』2001年11月25日）→
- ・ [2] 両江道中小型発電連合会社（～『労働新聞』1990年3月15日）→ [2] 両江道中小発電所管理局（『労働新聞』1999年2月28日）→
- ・ [2] 平壤市送変電連合企業所（『労働新聞』1990年1月31日～『労働新聞』1990年11月26日）→<平壤市送変電総合企業所（『労働新聞』1993年1月7日～『民主朝鮮』2000年12月12日）>→<平壤市配電部（『労働新聞』2003年6月12日）>→<平壤市送配電部（『民主朝鮮』2003年7月11日）>→
- ・ <南浦市送変電総合企業所（『労働新聞』1992年11月9日～『労働新聞』1993年11月26日）>→<南浦地区送配電部（『労働新聞』2005年6月4日）>→
- ・ [2] 開城市送変電連合企業所（『労働新聞』1989年3月24日）→<開城市送変電総合企業

## 図5-3のつづき

- 所（『労働新聞』1992年7月4日～『労働新聞』1995年3月27日）>→<開城送変電総合企業所（『労働新聞』1999年3月23日～『労働新聞』1999年9月3日）>→<開城市送配電部（『労働新聞』2003年5月1日）>→
- ・ [2] 平安南道送変電連合企業所（『労働新聞』1990年3月15日）→<平安南道送変電総合企業所（『労働新聞』1991年2月3日～『労働新聞』1995年12月2日）>→ [2] 平安南道送電連合企業所（『労働新聞』1996年7月25日）→<平安南道送変電部（『労働新聞』2003年3月14日）>→<平安南道送配電部（『民主朝鮮』2006年6月28日～『労働新聞』2007年3月9日）>→<平安南道送変電部（『労働新聞』2007年11月26日）>→
  - ・ [2] 平安北道送変電連合企業所（『労働新聞』1988年8月7日）→<平安北道送変電総合企業所（『労働新聞』1993年9月16日～『労働新聞』1999年3月23日）>→<平安北道送配電部（『労働新聞』2004年3月8日）>→
  - ・ [2] 黄海南道送変電連合企業所（『労働新聞』1990年2月20日～『労働新聞』1990年3月15日）→<黄海南道送変電総合企業所（『労働新聞』1999年9月24日）>→<黄海南道送配電部（『労働新聞』2003年1月13日）>→
  - ・ [2] 黄海北道送変電連合企業所（『労働新聞』1990年3月15日）→<黄海北道送変電総合企業所（『労働新聞』1991年4月11日～『労働新聞』1993年1月7日）>→<黄海北道送配電部（『労働新聞』2001年11月16日）>→
  - ・ [2] 咸鏡南道送変電連合企業所（～『労働新聞』1990年6月4日）→<咸鏡南道送変電総合企業所（『労働新聞』1992年2月16日～『労働新聞』1995年10月30日）>→<咸鏡南道送配電部（『労働新聞』2004年9月19日）>→
  - ・ [2] 咸鏡北道送変電連合企業所（『労働新聞』1990年3月15日）→<咸鏡北道送変電総合企業所（『労働新聞』1992年2月16日～『労働新聞』1999年9月24日）>→<咸鏡北道送配電部（『民主朝鮮』2003年8月30日）>→
  - ・ [2] 慈江道送変電連合企業所（『労働新聞』1988年8月30日）→<慈江道送変電総合企業所（『労働新聞』1991年3月2日～『労働新聞』1999年6月1日）>→<慈江道送配電部（『労働新聞』2006年10月19日）>→
  - ・ [3] 水力発電管理局（『労働新聞』1999年1月8日～『民主朝鮮』1999年7月31日）→ [3] 水力発電連合会社（『労働新聞』2001年3月8日～『民主朝鮮』2002年6月7日）→ [3] 水力発電管理局（『労働新聞』2002年7月21日）→<水力発電局（『労働新聞』2003年8月26日～『民主朝鮮』2005年3月12日）>→ [3] 水力発電管理局（『労働新聞』2005年7月12日）→
  - ・ [3] 火力発電管理局（『労働新聞』1999年1月8日～『民主朝鮮』2000年1月18日）→ [3] 火力発電連合会社（『労働新聞』2001年12月3日）→<火力発電局（『民主朝鮮』2004年1月17日）>→

（出所）『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

（注） [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < > は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。



図5-4 金属部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- 
- ・ [1] 千里馬製鋼連合企業所（～『労働新聞』1999年11月19日）→<千里馬製鋼所（『民主朝鮮』1999年12月27日～『労働新聞』2000年8月11日）>→ [1] 千里馬製鋼連合企業所（『労働新聞』2000年10月1日）→
  - ・ [1] 黄海製鉄連合企業所（～『労働新聞』1999年2月15日）→<黄海製鉄所（『労働新聞』1999年12月31日～『労働新聞』2000年8月11日）>→ [1] 黄海製鉄連合企業所（『労働新聞』2000年10月8日）→
  - ・ [1] 金策製鉄連合企業所（～『民主朝鮮』1999年12月14日）→<金策製鉄所（『労働新聞』1999年12月31日～『民主朝鮮』2000年8月18日）>→ [1] 金策製鉄連合企業所（『労働新聞』2000年9月9日）→
  - ・ [1] 城津製鋼連合企業所（形態に変化なし）→
  - ・ <富寧冶金工場（～『労働新聞』1993年3月4日）>→<富寧冶金総合工場（『労働新聞』1993年5月31日）>→ [1] 富寧合金鉄連合企業所（『労働新聞』1994年5月19日～『民主朝鮮』2005年5月11日）→<富寧合金鉄工場（『労働新聞』2005年10月8日）>→
  - ・ [1] 2月製鋼連合企業所（『労働新聞』1998年1月23日）→<2月製鋼総合企業所（朝鮮中央通信2007年9月2日）>→
  - ・ [3] 黑色鋳業総局（～『労働新聞』1992年8月19日）→ [3] 黑色鋳業管理局（『労働新聞』1999年1月11日）→ [3] 黑色鋳業連合会社（『民主朝鮮』2001年12月8日）→ [3] 黑色鋳業管理局（『民主朝鮮』2002年10月5日）→
- 

（出所）『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

（注） [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < >は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

図5-5 機械部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- 
- ・ [1] 大安重機械連合企業所（～『民主朝鮮』1999年8月21日）→<大安重機械工場（『労働新聞』1999年12月31日～『民主朝鮮』2000年4月27日）>→ [1] 大安重機械工業管理局（『労働新聞』2000年5月4日～『労働新聞』2000年8月11日）→ [1] 大安重機械連合企業所（『民主朝鮮』2000年9月12日）→
  - ・ [1] 南浦造船所連合企業所（形態に変化なし）→
  - ・ <金星トラクター総合工場（『労働新聞』1990年4月12日～『労働新聞』1991年12月12日）>→ [1] 金星トラクター連合企業所（『労働新聞』1992年1月17日～『労働新聞』1993年11月29日）→<金星トラクター総合工場（『労働新聞』1994年1月9日～『労働新聞』1999年11月23日）>→<金星トラクター工場（『労働新聞』2000年1月10日）>→
  - ・ <勝利自動車総合工場（『労働新聞』1990年11月9日～『労働新聞』1991年12月16日）>→ [1] 勝利自動車連合企業所（『労働新聞』1992年1月17日～『労働新聞』1993年11月28日）→<勝利自動車総合工場（『労働新聞』1994年1月28日～『民主朝鮮』1999年11月26日）>→<勝利自動車工場（『労働新聞』2000年1月10日～『労働新聞』2000年12月7日）>→ [1] 勝利自動車連合企業所（『民主朝鮮』2000年12月13日～『労働新聞』2002年12月29日）→ [1] 徳川勝利自動車連合企業所（『労働新聞』2003年2月3日）→ [1] 勝利自動車連合企業所（『労働新聞』2003年3月8日）→
  - ・ [1] 北中機械連合企業所（『労働新聞』1990年3月20日）→
  - ・ [1] 楽元機械連合企業所（～『労働新聞』1999年11月1日）→<楽元機械工場（『労働新聞』2000年1月13日～『労働新聞』2000年8月10日）>→ [1] 楽元機械連合企業所（『労働新聞』2000年9月11日）→
  - ・ <4月3日工場（『労働新聞』1990年6月16日～『労働新聞』1991年12月14日）>→ [1] 4月3日工作機械連合企業所（『労働新聞』1992年7月12日～『労働新聞』1993年10月12日）→<4月3日工場（『労働新聞』1994年1月8日～『労働新聞』1994年2月20日）>→<4月3日総合工場（『労働新聞』1994年3月9日～『民主朝鮮』1999年11月6日）>→<4月3日工場（『労働新聞』2000年1月9日）>→<亀城工作機械工場（朝鮮中央通信2000年1月30日）>→
  - ・ [1] 龍城機械連合工業省（～『労働新聞』1990年5月26日）→ [1] 龍城機械工業総局（『労働新聞』1990年6月13日～『労働新聞』1993年12月5日）→ [1] 龍城機械連合総局（t931204, 『労働新聞』1994年2月2日～『労働新聞』1999年11月21日）→ [1] 龍城機械工業管理局（『労働新聞』1999年12月26日～『労働新聞』2000年1月12日）→ [1] 龍城機械連合企業所（『労働新聞』2000年11月11日）→
  - ・ <5月10日総合工場（『労働新聞』1990年10月26日～『労働新聞』1992年11月13日）>→ [1] 羅南炭鋳機械連合企業所（『労働新聞』1992年11月29日～『労働新聞』1993年12月25日）→<5月10日総合工場（『労働新聞』1994年2月2日～『労働新聞』1995年11月24日）>→ [1] 羅南炭鋳機械連合企業所（『労働新聞』1996年1月14日～『労働新聞』1999年7月16日）→<羅南炭鋳機械工場（『民主朝鮮』2000年5月10日～『民主朝鮮』2000年7月18日）>→ [1] 羅南炭鋳機械連合企業所（『労働新聞』2000年9月27日）→

図5-5のつづき

- ・ [1] 咸北造船所連合企業所 (形態に変化なし)→
- ・ [1] 江界精密機械連合企業所 (『労働新聞』1998年1月23日)→
- ・ <熙川工作機械総合工場 (～『労働新聞』1991年1月16日)>→ [1] 熙川工作機械連合企業所 (『労働新聞』1992年1月23日～『労働新聞』1993年12月20日)→<熙川工作機械総合工場 (『労働新聞』1994年2月20日～『労働新聞』1998年10月21日)>→<熙川工作機械工場 (『労働新聞』1998年10月22日)>→<熙川工作機械総合工場 (『労働新聞』1999年2月2日～『民主朝鮮』1999年11月6日)>→<熙川工作機械工場 (『労働新聞』2000年1月10日～『労働新聞』2008年6月1日)>→<熙川工作機械総合工場 (朝鮮中央通信2009年5月9日)>→
- ・ [1] 江界トラクター連合企業所 (『労働新聞』1998年1月23日)→
- ・ [1] 2・8機械連合企業所 (『労働新聞』1998年1月23日)→
- ・ <5月8日林業機械工場 (～『労働新聞』1994年8月4日)>→ [1] 5月8日林業連合企業所 (『労働新聞』1998年9月9日)→<解散推定>
- ・ [3] 朝鮮機械総会社 (『労働新聞』～『労働新聞』1998年9月20日)→ [3] 工作機械工業管理局 (『民主朝鮮』1999年2月2日～『民主朝鮮』1999年11月6日)→ [3] 工作機械連合会社 (『労働新聞』2000年12月18日～『民主朝鮮』2001年11月4日)→ [3] 工作機械工業管理局 (『労働新聞』2002年12月12日)→
- ・ [3] 輪転機械総会社 (～『労働新聞』1998年9月20日)→ [3] 輪転機械工業管理局 (『労働新聞』1999年4月27日～『労働新聞』2000年1月24日)→ [3] 輪転機械連合会社 (『労働新聞』2001年7月22日～『民主朝鮮』2001年11月4日)→ [3] 輪転機械工業管理局 (『労働新聞』2002年11月27日)→
- ・ [3] 電気機械連合会社 (～『労働新聞』1989年10月11日)→ [3] 電気機械工業管理局 (『民主朝鮮』1999年2月21日)→ [3] 電気機械連合会社 (『民主朝鮮』2001年4月1日～『労働新聞』2001年11月3日)→ [3] 電気機械工業管理局 (『労働新聞』2003年11月2日)→
- ・ [3] 採取機械工業総局 (～『労働新聞』1994年4月22日)→ [3] 採取機械工業連合総局 (『労働新聞』1995年2月2日～『労働新聞』1995年11月6日)→ [3] 採取機械工業総局 (『労働新聞』1996年1月14日～『労働新聞』1997年10月1日)→ [3] 採取機械工業管理局 (『民主朝鮮』1999年7月31日)→ [3] 採取機械工業指導局 (『労働新聞』2000年9月25日)→
- ・ [3] 農機械工業総局 (～『労働新聞』1994年5月4日)→ [3] 農機械工業管理局 (『労働新聞』2004年6月24日)→
- ・ [3] 重機械工業管理局 (『民主朝鮮』1999年2月2日～『民主朝鮮』1999年8月21日)→<解散 (『労働新聞』1999年12月26日)>

(出所) 『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

(注) [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < >は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

図5-6 石炭部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- 
- ・[2] 江東地区炭鉱連合企業所（～『労働新聞』1998年1月6日）→<江東炭鉱総合企業所（『民主朝鮮』1999年8月4日～『労働新聞』2000年4月3日）>→ [2] 江東地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』2001年3月1日）→
  - ・[2] 江西地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』～『労働新聞』1993年12月9日）→<江西地区炭鉱総合企業所（『労働新聞』1994年1月30日～『労働新聞』2002年6月12日）>→
  - ・[2] 北倉地区炭鉱連合企業所（～『労働新聞』1998年12月12日）→ [2] 北倉石炭工業管理局（『労働新聞』1999年5月13日～『民主朝鮮』2000年7月30日）→ [2] 北倉地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』2000年11月9日）→
  - ・[2] 徳川地区炭鉱連合企業所（～『民主朝鮮』1999年4月30日）→<徳川地区炭鉱総合企業所<北倉石炭工業管理局傘下>（『労働新聞』1999年5月13日～『労働新聞』1999年11月6日）>→ [2] 徳川地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』2000年10月8日）→
  - ・[2] 得将地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』1994年4月23日～『労働新聞』1999年3月11日）→<得将炭鉱総合企業所<北倉石炭工業管理局傘下>（『労働新聞』1999年5月13日～『労働新聞』1999年11月6日）>→ [2] 北倉地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』2001年3月13日）<総合企業所解体>→ [2] 得将地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』2007年3月13日）<北倉地区炭鉱連合企業所から分離して再結成>→
  - ・[2] 順川地区炭鉱連合企業所（～『労働新聞』1999年1月9日）→ [2] 順川石炭工業管理局（『労働新聞』1999年4月30日～『労働新聞』2000年1月4日）→順川地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』2000年10月30日～『労働新聞』2002年1月3日）→ [2] 順川地区青年炭鉱連合企業所（『労働新聞』2002年2月21日）→
  - ・[2] 价川地区炭鉱連合企業所（～『労働新聞』1998年12月20日）→<价川炭鉱総合企業所<北倉石炭工業管理局傘下>（『労働新聞』1999年4月30日～『民主朝鮮』1999年12月18日）>→ [2] 价川地区炭鉱連合企業所（『民主朝鮮』2000年12月29日）→
  - ・[2] 安州地区炭鉱連合企業所（～『民主朝鮮』1999年2月11日）→ [2] 安州石炭工業管理局（『民主朝鮮』1999年6月27日～『労働新聞』1999年11月4日）→ [2] 安州地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』2001年1月12日, 『労働新聞』2001年5月12日）→
  - ・[1] 霊坨豆炭連合企業所（～『労働新聞』1993年12月4日）→<霊坨豆炭工場（『労働新聞』1998年4月12日）>→ [1] 霊坨豆炭連合企業所（『労働新聞』1999年2月2日）→<解散推定>
  - ・[2] 安州地区炭鉱建設連合企業所（『労働新聞』1993年1月8日）→<安州炭鉱建設事業所（『労働新聞』1994年3月9日）>
  - ・[2] 球場地区炭鉱連合企業所（～『労働新聞』1998年12月26日）→<球場炭鉱総合企業所（『民主朝鮮』1999年7月31日～『労働新聞』2000年3月5日）>→ [2] 球場地区炭鉱連合企業所（『労働新聞』2000年9月22日）→
  - ・[2] 黄北地区超無煙炭鉱連合企業所（～『労働新聞』1992年1月11日）→<黄北地区超無煙炭総合企業所（『労働新聞』1993年1月30日）>→<沙里院カリ肥料連合企業所超無煙炭鉱総合企業所（『労働新聞』1993年7月4日）>→<黄北地区超無煙炭総合企業所（『勞

図5-6 のつづき

働新聞』1995年12月20日～『労働新聞』1999年2月3日)→<黄北地区超無煙炭鉍(『労働新聞』1999年3月21日)→<解散推定>

- ・ [2] 咸南石炭工業総局 (～『労働新聞』1990年11月3日)→ [2] 咸鏡南道石炭工業総局 (『労働新聞』1990年12月20日)→ [2] 咸南石炭工業総局 (『労働新聞』1991年1月8日～『労働新聞』1992年8月13日)→ [2] 咸南地区炭鉍連合企業所 (『労働新聞』1993年2月18日～『労働新聞』1995年11月6日)→ [2] 咸南石炭工業管理局 (『民主朝鮮』1999年6月10日～『民主朝鮮』2000年6月9日)→ [2] 咸南地区炭鉍連合企業所 (『労働新聞』2000年10月8日)→
- ・ [2] 北部地区石炭工業総局 (～『労働新聞』1992年9月20日)→<穩城地区炭鉍連合企業所, 明川地区炭鉍連合企業所, セッピョル地区炭鉍連合企業所に分離>
- ・ [2] 明川地区炭鉍連合企業所 (『労働新聞』1993年1月4日)→
- ・ [2] セッピョル地区炭鉍連合企業所 (『労働新聞』1993年2月18日～『民主朝鮮』2004年11月30日)→ [2] 慶源地区炭鉍連合企業所 (『民主朝鮮』2005年9月14日)→
- ・ [2] 穩城地区炭鉍連合企業所 (『労働新聞』1992年12月7日)→
- ・ [2] 北部地区炭鉍建設連合企業所 (～『労働新聞』1992年8月26日)→<解散>
- ・ [2] 川内地区炭鉍連合企業所 (～『労働新聞』1993年11月25日)→ [2] 江原地区炭鉍連合企業所『労働新聞』1994年5月3日<江原地区超無煙炭鉍連合企業所と統合>→<川内炭鉍総合企業所 (『民主朝鮮』1999年7月31日～『民主朝鮮』1999年8月4日)→>→ [2] 川内地区炭鉍連合企業所 (『労働新聞』2001年1月10日)→
- ・ [2] 江原地区超無煙炭鉍連合企業所 (～『労働新聞』1993年12月13日)→ [2] 江原地区炭鉍連合企業所 (『労働新聞』1994年5月3日～『労働新聞』1995年8月2日) <川内地区炭鉍連合企業所と統合>→<川内地区炭鉍連合企業所を分離して解散>
- ・ [3] 西部石炭工業管理局 (『民主朝鮮』1999年2月26日～『民主朝鮮』2000年3月16日)→<解散推定>

(出所) 『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

(注) [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < >は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

図5-7 鉱業部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- 
- ・ [1] 南浦製錬連合企業所（～『労働新聞』1994年6月25日）→<南浦製錬総合企業所（『労働新聞』1994年7月25日～『労働新聞』1999年1月6日）>→<南浦製錬所（『労働新聞』2000年1月10日）>→
  - ・ [2] 彦真山地区金剛連合企業所（『労働新聞』1990年3月29日～『労働新聞』1991年1月10日）→ [2] 『キム・ミンズ同務の管理局』（『労働新聞』2007年1月29日）→
  - ・ [2] 端川地区鉱業連合工業省（～『労働新聞』1989年12月20日）→ [2] 端川地区鉱業総局（『労働新聞』1990年5月27日～『労働新聞』1993年2月18日）→ [2] 端川地区鉱業連合企業所（『労働新聞』1993年4月9日）→ [2] 端川地区鉱業総局（『労働新聞』1993年7月25日～『労働新聞』2004年12月30日）→ [2] 端川地区鉱業指導局（『労働新聞』2005年11月9日～『労働新聞』2008年12月14日）→ [2] 端川地区鉱業総局（『労働新聞』2009年7月24日）→
  - ・ [1] 端川耐火物連合企業所（『労働新聞』1999年4月2日～『民主朝鮮』1999年7月30日）→<端川地区鉱業総局に統合>
  - ・ [1] 端川鉱業建設連合企業所（形態に変化なし）→
  - ・ [2] 剣徳鉱業連合企業所（～『労働新聞』1994年4月8日）→<剣徳鉱業総合企業所（『労働新聞』1994年6月26日～『労働新聞』1994年7月16日）>→ [2] 剣徳鉱業連合企業所（『労働新聞』1994年7月25日～『労働新聞』1999年11月11日）→<剣徳鉱山（『労働新聞』2000年1月10日～『労働新聞』2004年1月13日）>→ [2] 剣徳鉱業連合企業所（『労働新聞』2004年2月6日）→
  - ・ <上農鉱山（～『労働新聞』1995年4月1日）>→ [2] 上農鉱業連合企業所（『労働新聞』1998年11月13日～『民主朝鮮』1999年2月23日）→<上農鉱山（『労働新聞』2001年2月17日）>→
  - ・ [2] 茂山鉱山連合企業所（～『労働新聞』1999年4月5日）→<茂山鉱山（『労働新聞』2000年1月10日～『労働新聞』2000年8月8日）>→ [2] 茂山鉱山連合企業所（『民主朝鮮』2000年9月8日）→
  - ・ [2] 両江道鉱業連合企業所（～『民主朝鮮』1998年8月2日）→ [2] 両江道鉱業管理局（『労働新聞』2000年1月9日～『労働新聞』2000年8月10日）→ [2] 両江道鉱業連合企業所（『労働新聞』2002年1月9日～『民主朝鮮』2008年2月28日）→
  - ・ [3] 鉱業管理局（『労働新聞』1999年7月2日）→ [3] 鉱業連合会社（『労働新聞』2001年4月3日～『労働新聞』2001年12月18日）→ [3] 鉱業管理局（『民主朝鮮』2002年10月5日）→
  - ・ [3] 鉱業建設連合企業所（～『労働新聞』1992年2月23日）→<解散>
  - ・ [3] 有色鉱業連合会社（『労働新聞』2002年2月4日）→ [3] 有色鉱業管理局（『労働新聞』2002年9月6日～『労働新聞』2006年1月28日）→ [3] 有色金属鉱業管理局（『民主朝鮮』2006年3月2日）→
  - ・ [3] 燐肥料工業総局（～『労働新聞』1990年9月2日）→ [3] 有色金属および燐肥料工業連合総局（『労働新聞』1994年7月25日～『労働新聞』1995年8月7日）→ [3] 燐肥料工業管理局（『民主朝鮮』1999年4月7日）→
- 

（出所）『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

（注） [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し,  
 < >は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

図5-8 運輸および鉄道部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- 
- ・ [2] 平壤市運輸総局（～『労働新聞』1993年8月14日）→ [2] 平壤市運輸連合総局（『労働新聞』1995年8月1日～『労働新聞』1998年9月10日）→ [2] 平壤市旅客運輸連合企業所（『労働新聞』2000年11月26日）→
  - ・ [3] 海運連合総局（『労働新聞』1994年2月2日～『労働新聞』1994年2月21日）→ [3] 海運総局（『労働新聞』1994年3月2日）→ [3] 海運連合総局（『労働新聞』1994年4月2日～『労働新聞』1995年12月1日）→ [3] 海運連合会社（『労働新聞』2001年6月13日）→ [3] 海運連合企業所（『労働新聞』2002年10月20日～『労働新聞』2004年9月7日）→ [3] 海運管理局（『労働新聞』2005年12月31日）→
  - ・ [3] 港湾総局（～『労働新聞』1994年4月3日）→ [3] 港湾管理局（『労働新聞』1995年2月17日～『労働新聞』1995年5月21日）→ [3] 港湾水上運輸連合会社（『労働新聞』2001年12月28日）→ [3] 港湾水上運輸管理局（『労働新聞』2002年12月27日～『労働新聞』2005年12月31日）→ [3] 港湾運輸管理局（『労働新聞』2006年1月14日）→ [3] 港湾水上運輸管理局（『労働新聞』2006年1月23日）→
  - ・ [3] 陸運総局（～『労働新聞』1995年2月1日）→ [3] 自動車運輸管理局（『労働新聞』2000年11月19日）→
  - ・ [3] 鉄道建設連合総局（『労働新聞』1994年4月2日～『労働新聞』1996年1月8日）→ [3] 鉄道建設連合会社（『労働新聞』2001年11月2日）→ [3] 鉄道省建設管理局（『労働新聞』2003年1月10日）→
  - ・ [3] 車輛連合総局（『労働新聞』1995年5月15日～『労働新聞』1996年1月8日）→ [3] 車輛連合会社（『労働新聞』2002年1月10日）→
  - ・ [1] 金鍾泰電気機関車連合企業所（～『労働新聞』1990年1月13日）→<金鍾泰電気機関車総合工場（『労働新聞』1990年11月16日～『労働新聞』1991年4月29日）>→ [1] 金鍾泰電気機関車連合企業所（『労働新聞』1991年5月30日～『労働新聞』1993年12月27日）→<金鍾泰電気機関車総合企業所（『労働新聞』1994年1月7日～『労働新聞』1999年11月23日）>→<金鍾泰電気機関車工場（『労働新聞』2000年1月3日～『労働新聞』2007年7月13日）>→ [1] 金鍾泰電気機関車連合企業所（『労働新聞』2008年10月24日）→
  - ・ [1] 6月4日車輛連合企業所（～『労働新聞』1990年8月10日）→<6月4日車輛総合工場（『労働新聞』1990年11月6日～『労働新聞』1991年3月16日）>→ [1] 6月4日車輛連合企業所（『労働新聞』1991年7月6日～931125『労働新聞』1993年12月9日）→<6月4日車輛総合企業所（『労働新聞』1994年4月29日～『労働新聞』1995年1月11日）>→<6月4日車輛工場（『民主朝鮮』1999年12月29日～『民主朝鮮』2005年9月21日）>→<元山鉄道車輛工場（『労働新聞』2006年1月21日～『労働新聞』2008年1月26日）>→ [1] 元山鉄道車輛連合企業所（『労働新聞』2008年11月20日）→
- 

（出所）『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

（注） [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < >は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

図5-9 建材部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- 
- ・ [2] 平壤市建材工業総局（～『民主朝鮮』2005年3月19日）→ [2] 平壤市建材連合企業所（『労働新聞』2006年3月18日～『民主朝鮮』2007年4月13日）→ [2] 平壤市建材指導局（『労働新聞』2008年11月5日）→
  - ・ [1] 祥原セメント連合企業所（～『労働新聞』2000年1月8日）→ <祥原セメント工場（『労働新聞』2000年4月29日～『民主朝鮮』2000年9月17日）> → [1] 祥原セメント連合企業所（『労働新聞』2001年1月10日）→
  - ・ [2] 南浦琉璃連合会社（～『民主朝鮮』1999年3月31日）→ <解散>
  - ・ [1] 順川セメント連合企業所（『労働新聞』1992年9月28日～『民主朝鮮』1999年8月5日）→ <順川セメント工場（『民主朝鮮』2000年2月8日～『民主朝鮮』2000年8月11日）> → [1] 順川セメント連合企業所（『労働新聞』2000年10月27日）→
  - ・ [1] 2・8セメント連合企業所（～『民主朝鮮』1999年1月8日）→ <2・8セメント工場（『民主朝鮮』2000年8月11日、『労働新聞』2005年8月6日）> → <2・8馬洞セメント工場（『労働新聞』2006年7月7日）> →
  - ・ [2] 咸鏡南道建材連合企業所（『労働新聞』1988年3月18日）→ [2] 咸南建材連合企業所（『労働新聞』1992年1月26日～『労働新聞』1993年10月29日）→ [2] 咸鏡南道地方建設建材総局（『労働新聞』1993年12月4日～『労働新聞』1995年11月18日）→ [2] 咸鏡南道地方建設建材管理局（『労働新聞』2003年4月13日）→
  - ・ [1] 川内里セメント連合企業所（～『労働新聞』1993年10月30日）→ <川内里セメント工場（『労働新聞』1994年5月11日）> →
  - ・ [3] 耐火物工業総局（～『労働新聞』1995年12月30日）→ [3] 耐火物工業管理局（『労働新聞』1999年4月30日）→ [3] 耐火物連合会社（『民主朝鮮』2001年11月4日）→
  - ・ [3] 727総局（『労働新聞』1993年3月4日～『労働新聞』1994年1月17日）→ [3] 727連合総局（『労働新聞』1995年11月5日）→ [3] 727管理局（『労働新聞』2000年3月11日）→ [3] 727指導局（『労働新聞』2001年4月28日）→
  - ・ [3] 一般建材総局（『労働新聞』1991年7月29日～『労働新聞』1992年1月26日）→ [3] 一般建材工業総局（『労働新聞』1992年8月5日）→ [3] 一般建材管理局（『民主朝鮮』1999年3月31日）→ [3] 一般建材工業管理局（『民主朝鮮』2000年2月8日）→ [3] 一般建材連合会社（『労働新聞』2001年12月10日）→ [3] 一般建材工業管理局（『労働新聞』2003年12月29日、『民主朝鮮』2004年10月23日）→
- 

（出所）『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

（注） [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < > は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。



図5-10 化学部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- 
- ・ [1] 勝利化学連合企業所（形態に変化なし）→
  - ・ [1] 南興青年化学連合企業所（『民主朝鮮』1999年8月8日）→<南興青年化学工場（『労働新聞』2000年1月13日～『労働新聞』2000年5月31日）>→ [1] 南興青年化学連合企業所（『労働新聞』2000年9月23日）→
  - ・ 順川ピナロン連合企業所（形態に変化なし）→
  - ・ [1] 新義州化学繊維連合企業所（～『労働新聞』1993年12月4日）→<新義州化学繊維総合工場（『労働新聞』1994年1月21日～『労働新聞』1995年9月20日）>→ [1] 新義州化学繊維連合企業所（『労働新聞』1996年3月10日～『民主朝鮮』1999年8月8日）→<新義州化学繊維工場（『労働新聞』2000年2月17日）>→ [1] 新義州化学繊維連合企業所（『労働新聞』2000年9月29日～『民主朝鮮』2004年7月20日）→<新義州化学繊維工場（『労働新聞』2006年2月15日～『労働新聞』2006年11月24日）>→ [1] 新義州化学繊維連合企業所（『民主朝鮮』2006年12月13日）→<新義州化学繊維工場（『労働新聞』2007年11月30日）>→
  - ・ [1] 沙里院カリ肥料連合企業所（形態に変化なし）→
  - ・ [1] 興南肥料連合企業所（～『労働新聞』1999年8月7日）→<興南肥料工場（『労働新聞』2000年1月4日～『労働新聞』2000年4月10日）>→ [1] 興南肥料連合企業所（『労働新聞』2000年9月7日）→
  - ・ [1] 2・8ピナロン連合企業所（～『労働新聞』1999年8月5日）→<2・8ピナロン工場（『労働新聞』2000年1月13日）>→ [1] 2・8ピナロン連合企業所（『労働新聞』2000年11月11日）→
  - ・ [1] 新興化学連合企業所（1999年11月2・8ピナロン連合企業所から分離して結成～『労働新聞』1994年12月12日）→<1999年7月2・8ピナロン連合企業所に再統合>
  - ・ [1] 清津化学繊維連合企業所（～『労働新聞』1993年12月4日）→<清津化学繊維工場（『労働新聞』1994年8月17日～『民主朝鮮』2007年7月3日）>→
  - ・ <7月7日化学工場（～『労働新聞』1981年7月21日）>→ [1] 7月7日連合企業所（『労働新聞』1994年6月27日）→
  - ・ <製薬工業総局（『労働新聞』1981年6月9日）>→ [3] 製薬工業総局（『労働新聞』1994年5月30日）→ [3] 製薬工業連合総局（『労働新聞』1995年5月21日）→ [3] 製薬工業管理局（『労働新聞』2002年9月29日）→
  - ・ [3] 医療器具連合会社（『労働新聞』1989年2月27日）→ [3] 医療器具工業管理局（『労働新聞』2007年7月19日）→
  - ・ [3] 塩工業総局（～『労働新聞』1995年3月1日）→ [3] 塩工業管理局（『民主朝鮮』2000年7月13日～『民主朝鮮』2000年8月18日）→ [3] 塩連合会社（『民主朝鮮』2001年10月23日～『労働新聞』2001年10月28日）→ [3] 塩工業指導局（『労働新聞』2009年6月12日）→
  - ・ [3] 中小化学連合会社（～『労働新聞』1994年5月1日）→<解散推定>
- 

（出所）『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

（注） [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < >は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

図5-11 建設部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- 
- ・ [2] 平壤市建設総局（～『民主朝鮮』2005年5月29日）→ [2] 平壤市建設指導局（『労働新聞』2005年7月4日～『民主朝鮮』2006年11月10日）→ [2] 平壤市建設連合企業所（『労働新聞』2006年11月24日）→ [2] 平壤市建設指導局（『労働新聞』2006年12月30日～『労働新聞』2008年11月25日）→ [2] 平壤市建設管理局（『労働新聞』2009年3月3日）→
  - ・ [2] 大同江建設総局（『労働新聞』1993年12月21日）→ [2] 平壤市大同江建設連合企業所（『民主朝鮮』2001年8月1日）→ [2] 大同江建設管理局（『労働新聞』2007年8月28日）→
  - ・ [2] 金属工場建設連合企業所（～『労働新聞』1995年11月17日）→ [2] 金属建設連合企業所（『民主朝鮮』2000年11月23日）→
  - ・ [2] 羅津都市建設連合企業所（『労働新聞』1998年5月14日）→
  - ・ [2] 火力発電所建設連合企業所（～『労働新聞』1999年8月20日）→ [2] 火力建設連合企業所（『労働新聞』2000年10月15日）→
  - ・ [2] 第2火力発電所建設連合企業所（『労働新聞』1999年4月16日～『労働新聞』1999年9月10日）→<解散推定>
  - ・ [2] 化学工場建設連合企業所（～『労働新聞』1999年12月5日）→<化学工場建設事業所（『労働新聞』2000年4月30日～『労働新聞』2000年6月8日）>→ [2] 化学建設連合企業所（『労働新聞』2003年12月22日）→
  - ・ [2] 水力発電所設備組立連合企業所（～『労働新聞』1991年8月11日）→<水力発電所設備組立総合企業所（『労働新聞』1994年10月28日～『労働新聞』1995年2月25日）>→ [2] 水力設備組立連合企業所（『労働新聞』2000年10月29日～『労働新聞』2004年10月30日）→<水力設備組立事業所（『労働新聞』2006年3月16日）>→
  - ・ <平安南道干拓地建設総合企業所（～『労働新聞』1995年5月27日）>→ [2] 平安南道干拓地建設連合企業所（『労働新聞』2002年11月20日）→
  - ・ <6・24建設指揮部（『労働新聞』1990年1月21日）>→ [2] 6・24建設総局（『労働新聞』1990年4月3日～『労働新聞』1992年8月25日）→ [2] 6・24建設管理局（『労働新聞』1999年11月8日～『労働新聞』2000年6月12日）→ [2] 6・24建設連合企業所（『労働新聞』2000年11月22日～『労働新聞』2005年4月13日）→ [2] 6・24建設管理局（『労働新聞』2005年10月8日～『労働新聞』2006年1月6日）→ [2] 平安北道6・24建設管理局（『労働新聞』2007年1月15日）→
  - ・ [2] 第1水力発電所建設連合企業所（～『労働新聞』1992年2月22日）→<第1水力発電所建設総合企業所（『労働新聞』1994年5月9日～『労働新聞』1995年11月23日）>→ [2] 第1水力発電所建設連合企業所（『労働新聞』1996年11月3日～『労働新聞』1999年2月3日）→<水力発電所建設総合企業所（『労働新聞』1999年5月21日～『労働新聞』1999年11月22日）>→<第1水力発電所建設事業所（『労働新聞』2000年1月7日）>→ [2] 第1水力建設連合企業所（『労働新聞』2000年10月8日～『労働新聞』2002年6月9日）→ [2] 江東水力建設連合企業所（『労働新聞』2006年4月20日）→

図5-11のつづき

- ・ <平安北道干拓地建設総合企業所（～『労働新聞』1992年5月18日）>→<塩州干拓地建設総合企業所（『労働新聞』1992年8月23日～『労働新聞』1995年4月27日）>→<8月26日干拓地建設総合企業所（『労働新聞』1999年4月16日～『労働新聞』1999年10月17日）>→<8月26日干拓地建設事業所（『労働新聞』2000年1月17日～『労働新聞』2001年2月21日）>→<平安北道干拓地建設総合企業所（『労働新聞』2001年8月11日）>→ [2] 平安北道干拓地建設連合企業所（『労働新聞』2002年2月14日～『労働新聞』2005年6月21日）→ [2] 平安北道干拓地建設管理局（『労働新聞』2005年8月31日～『労働新聞』2007年3月30日）→
- ・ <黄海南道干拓地建設総合企業所（～『労働新聞』1992年9月10日）>→<青丹干拓地建設総合企業所（『労働新聞』1993年4月6日～『労働新聞』2000年6月25日）>→ [2] 黄海南道干拓地建設連合企業所（『労働新聞』2003年3月14日～『労働新聞』2003年10月15日）→ [2] 黄海南道干拓地建設管理局（『民主朝鮮』2005年9月15日）→
- ・ [2] 西部産業建設連合企業所（『労働新聞』1990年10月13日～『労働新聞』1992年2月23日）→<解散>
- ・ [2] 設備組立連合企業所（～『労働新聞』1995年10月30日）→<設備組立事業所（『労働新聞』2000年5月6日）>→ [2] 設備組立連合企業所（『労働新聞』2000年10月15日）→
- ・ <第5水力発電所建設事業所（～『労働新聞』1990年11月16日）<第2水力発電所建設連合企業所傘下>>→ [2] 第5水力発電所建設連合企業所（『労働新聞』1991年8月11日）→<第5水力発電所建設総合企業所（『労働新聞』1995年3月4日）>→<第5水力発電所建設事業所（『労働新聞』1999年3月12日～『民主朝鮮』2005年3月26日）>→<金野江水力発電所建設事業所（『労働新聞』2006年5月5日）>→<金野江水力発電建設事業所（『労働新聞』2007年3月14日）>→
- ・ [2] 第2金属工場建設連合企業所（～『労働新聞』1980年8月10日）→<第2金属工場建設事業所（『労働新聞』1984年5月26日）>→ [2] 第2金属工場建設連合企業所（『労働新聞』1986年1月27日～『労働新聞』1999年12月1日）→ [2] 第2金属建設連合企業所（『民主朝鮮』2000年10月6日～『労働新聞』2005年7月13日）→ [2] 清津金属建設連合企業所（『民主朝鮮』2006年1月15日）→
- ・ [2] 会寧建設連合企業所（『民主朝鮮』2008年12月26日）→
- ・ [2] 第2水力発電所建設連合企業所（～『労働新聞』1999年1月8日）→<解散推定>
- ・ [2] 北部産業建設連合企業所（～『労働新聞』1992年8月30日）→<解散>

（出所）『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

（注）[ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < >は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

図5-12 軽工業部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- ・ [2] 平壤たばこ連合会社（～『労働新聞』1991年7月23日）→ [3] 朝鮮たばこ総会社（『労働新聞』1993年2月1日～『労働新聞』1995年12月10日）→ [3] 朝鮮たばこ工業会社（『民主朝鮮』1998年11月21日～『労働新聞』1999年12月24日）→ [3] たばこ連合会社（『労働新聞』2001年6月23日～『労働新聞』2002年2月21日）→ [3] たばこ連合企業所（『労働新聞』2002年10月17日～『労働新聞』2006年7月18日）→ [2] 平壤たばこ連合企業所（『民主朝鮮』2008年8月12日）→
- ・ [2] 平壤食料連合企業所（『労働新聞』1992年3月20日～『労働新聞』1993年1月4日）→ [2] 平壤市食料連合企業所（『労働新聞』1993年7月1日～『労働新聞』1994年6月29日）→<解散>→ [2] 平壤市食料連合企業所（『労働新聞』2000年11月6日）→
- ・ [1] 海州紙連合企業所（～『労働新聞』1991年12月9日）→<解散推定>
- ・ [1] 清津市地方工業連合会社（『労働新聞』1991年3月16日）→<清津市地方工業管理処（『労働新聞』2002年12月2日）>→
- ・ <吉州パルプ工場（～『労働新聞』1991年12月25日）>→<吉州パルプ総合工場（『労働新聞』1994年8月17日）>→<吉州パルプ工場（『労働新聞』1999年11月6日）>→ [1] 吉州パルプ連合企業所（『労働新聞』2007年9月2日）→
- ・ [1] 鏡城陶磁器連合会社（～『労働新聞』1995年3月2日）→ [1] 鏡城陶磁器連合企業所（『労働新聞』2001年6月9日）→
- ・ [1] 会寧紙連合企業所（～『労働新聞』1988年9月5日）→<解散>
- ・ [1] 会寧食料連合会社（『労働新聞』1991年9月3日～『労働新聞』1994年8月17日）→ [1] 8月27日会寧大聖連合企業所（『労働新聞』2001年2月4日）→
- ・ [1] 恵山製紙連合企業所（～『労働新聞』2004年11月22日）→<恵山製紙工場（『労働新聞』2006年4月14日）>→
- ・ <恵山食料工場（『労働新聞』1992年4月20日）>→ [1] 恵山食料連合会社（『労働新聞』1993年7月1日～『労働新聞』1993年12月14日）→<恵山食料工場（『民主朝鮮』2000年9月13日）>→
- ・ [3] 緋緞会社（『労働新聞』1991年1月23日～『労働新聞』1993年12月16日）→ [3] 緋緞連合会社（『労働新聞』1994年2月1日～『労働新聞』1994年3月25日）→ [3] 緋緞連合総会社（『労働新聞』1994年4月30日～『労働新聞』1995年6月30日）→ [3] 緋緞連合会社（『労働新聞』1995年11月2日）→ [3] 緋緞工業管理局（『民主朝鮮』1998年12月30日～『労働新聞』2000年6月29日）→ [3] 緋緞連合会社（『民主朝鮮』2000年10月4日～『労働新聞』2002年7月7日）→ [3] 緋緞工業管理局（『労働新聞』2002年8月29日～『労働新聞』2004年5月14日）→ [3] 緋緞管理局（『民主朝鮮』2005年5月25日）→ [3] 緋緞工業管理局（『民主朝鮮』2006年5月28日～『労働新聞』2008年4月13日）→ [3] 蚕業緋緞指導局（『民主朝鮮』2008年12月5日）→
- ・ [3] 紡織工業総局（～『労働新聞』1993年3月4日）→ [3] 紡織工業連合総局（『労働新聞』1994年7月26日～『労働新聞』1998年5月22日）→ [3] 紡織工業管理局（『民主朝鮮』1999年1月23日～『民主朝鮮』2000年1月19日）→ [3] 紡織連合会社（『労働新

図5-12のつづき

- 聞』2001年2月19日～『労働新聞』2002年5月1日)→ [3] 紡織工業管理局 (『労働新聞』2003年4月13日～『民主朝鮮』2006年5月28日)→ [3] 紡織管理局 (『民主朝鮮』2006年8月20日)→ [3] 紡織工業管理局 (『労働新聞』2007年1月5日)→
- ・ [3] 編織工業管理局 (『民主朝鮮』2000年7月11日) <紡織工業管理局から分離>→
  - ・ [3] 履物工業総局 (～『労働新聞』1993年10月8日)→ [3] 履物工業連合総局 (『労働新聞』1994年2月1日～『労働新聞』1998年6月2日)→ [3] 履物工業管理局 (『民主朝鮮』1999年4月1日～『民主朝鮮』1999年7月16日)→ [3] 履物連合会社 (『労働新聞』2001年2月19日～『民主朝鮮』2002年6月2日)→ [3] 履物工業管理局 (『労働新聞』2002年12月29日)→
  - ・ [3] 日用工業総局 (『労働新聞』1993年3月3日～『労働新聞』1993年8月12日)→ [3] 日用品工業管理局 (『民主朝鮮』1999年1月31日)→ [3] 日用工業管理局 (『労働新聞』1999年5月14日～『民主朝鮮』2000年4月29日)→ [3] 日用工業連合会社 (『労働新聞』2001年12月28日)→ [3] 日用工業管理局 (『労働新聞』2004年2月9日)→
  - ・ [3] 紡織機械工業総局 (～『労働新聞』1992年10月18日)→ [3] 紡織機械工業管理局 (『民主朝鮮』1999年4月3日)→ [3] 紡織機械連合会社 (『労働新聞』2002年2月4日)→ [3] 紡織機械工業管理局 (『労働新聞』2002年9月26日)→
  - ・ [3] 楽器総会社 (～『労働新聞』1993年9月6日)→ <不明>
  - ・ [3] 朝鮮民芸連合商社 (『労働新聞』1994年12月21日)→

---

(出所) 『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

(注) [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < >は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

図5-13 資源探査部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- 
- ・ [2] 平安南道探査管理局（『労働新聞』1993年2月2日～『民主朝鮮』1999年5月15日）→ [2] 平安南道探査連合企業所（『労働新聞』2003年9月16日）→ 平安南道探査管理局（『民主朝鮮』2005年8月24日）→
  - ・ [2] 平安北道探査管理局（『労働新聞』1993年3月4日）→ [2] 平安北道探査連合会社（『労働新聞』2002年1月26日）→ [2] 平安北道探査管理局（『労働新聞』2007年1月15日）→
  - ・ [2] 黄海南道探査管理局（『労働新聞』1993年3月4日）→ [2] 黄海南道探査連合会社（『民主朝鮮』2002年6月22日）→ [2] 黄海南道探査連合企業所（『労働新聞』2002年12月29日～『民主朝鮮』2005年9月10日）→ [3] 黄海南道探査管理局（『労働新聞』2005年12月13日）→
  - ・ [2] 黄海北道探査連合会社（『民主朝鮮』2002年5月29日）→ [2] 黄海北道探査連合企業所（『民主朝鮮』2002年9月25日～『労働新聞』2003年3月14日）→ [2] 黄海北道探査管理局（『労働新聞』2006年4月3日）→
  - ・ [2] 咸鏡南道探査連合会社（『労働新聞』2002年2月4日～『労働新聞』2002年11月11日）→ [2] 咸鏡南道探査連合企業所（『労働新聞』2003年3月6日～『民主朝鮮』2004年5月14日）→ [2] 咸鏡南道探査管理局（『労働新聞』2006年3月27日）→
  - ・ [2] 咸鏡北道探査管理局（『労働新聞』1993年1月30日～『労働新聞』1994年2月22日）→ [2] 咸鏡北道探査連合会社（『労働新聞』2002年1月31日）→ [2] 咸鏡北道探査連合企業所（『労働新聞』2003年2月27日～『労働新聞』2004年12月8日）→ [2] 咸鏡北道探査管理局（『労働新聞』2006年2月13日）→
  - ・ [2] 慈江道地質探査連合会社（『労働新聞』2002年4月7日）→ [2] 慈江道地質連合企業所（『民主朝鮮』2002年10月4日）→ [2] 慈江道探査連合企業所（『民主朝鮮』2003年3月30日～『民主朝鮮』2005年4月30日）→ [2] 慈江道探査管理局（『民主朝鮮』2006年8月24日）→
  - ・ [2] 両江道探査管理局（『労働新聞』1993年5月28日～『労働新聞』1996年2月22日）→ [2] 両江道探査連合会社（『労働新聞』2002年2月4日）→ [2] 両江道探査連合企業所（『労働新聞』2003年4月14日～『労働新聞』2004年11月22日）→ [2] 両江道探査管理局（『労働新聞』2007年1月26日）→
  - ・ [2] 江原道探査管理局（『労働新聞』1993年11月1日）→ [2] 江原道探査連合企業所（『労働新聞』2003年8月17日～『労働新聞』2005年4月26日）→ [2] 江原道探査管理局（『労働新聞』2006年6月16日）→
- 

（出所）『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

（注） [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < > は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

図5-14 林業部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- 
- ・ [2] 平安南道林業管理局（～『労働新聞』1995年11月27日）→ [2] 平安南道林業連合企業所（『労働新聞』2000年11月27日～『民主朝鮮』2005年7月1日）→ [2] 平安南道林業管理局（『民主朝鮮』2005年8月24日）→
  - ・ [2] 平安北道林業管理局（～『労働新聞』1989年9月30日）→ [2] 平安北道林業連合管理局（『労働新聞』1998年8月23日）→ [2] 平安北道林業連合企業所（『労働新聞』2000年11月27日～『民主朝鮮』2005年1月18日）→ [2] 平安北道林業管理局（『民主朝鮮』2006年1月18日）→
  - ・ [2] 咸鏡南道林業管理局（～『労働新聞』2000年2月7日）→ [2] 咸鏡南道林業連合企業所（『労働新聞』2000年11月27日～『民主朝鮮』2005年1月16日）→ [2] 咸鏡南道林業管理局（『民主朝鮮』2006年1月8日）→
  - ・ [2] 咸鏡北道林業管理局（～『労働新聞』1995年1月15日）→ [2] 咸鏡北道林業連合企業所（『労働新聞』2000年11月27日～『労働新聞』2005年7月17日）→ [2] 咸鏡北道林業管理局（『民主朝鮮』2006年1月18日）→
  - ・ [2] 慈江道林業総局（～『労働新聞』1993年11月15日）→ [2] 慈江道林業連合総局（『労働新聞』1994年2月2日～『労働新聞』1996年1月5日）→ [2] 慈江道林業管理局（『労働新聞』2000年7月5日）→ [2] 慈江道林業連合企業所（『労働新聞』2000年9月18日～『民主朝鮮』2005年4月23日）→ [2] 慈江道林業管理局（『民主朝鮮』2005年9月29日）→
  - ・ [2] 両江道林業総局（『労働新聞』～『労働新聞』1993年10月30日）→ [2] 両江道林業連合総局（『労働新聞』1994年2月1日～『労働新聞』1996年1月7日）→ [2] 両江道林業管理局（『労働新聞』1999年1月8日）→ [2] 両江道林業連合企業所（『労働新聞』2000年9月20日～『労働新聞』2005年1月10日）→ [2] 両江道林業管理局（『労働新聞』2005年9月12日）→
  - ・ [2] 121号林業総局（『労働新聞』1993年2月22日）→ [2] 121号林業連合総局（『労働新聞』1994年3月1日～『労働新聞』1995年12月2日）→ [2] 121号林業連合企業所（『労働新聞』1998年6月2日～『労働新聞』2004年11月22日）→ [2] 121号林業管理局（『民主朝鮮』2006年3月28日）→ [2] 121号林業連合企業所（『労働新聞』2006年10月26日）→
  - ・ [2] 江原道林業管理局（『労働新聞』1991年4月21日～『労働新聞』1995年1月21日）→ [2] 江原道林業連合企業所（『労働新聞』2000年11月27日～『民主朝鮮』2005年3月5日）→ [2] 江原道林業管理局（『労働新聞』2005年11月9日）→
- 

（出所）『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

（注） [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < > は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

図5-15 水産部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- 
- ・ [2] 南浦水産連合企業所（～『労働新聞』1990年11月18日）→<南浦水産事業所（『労働新聞』1994年6月7日）>
  - ・ [2] 平安南道水産管理局（『労働新聞』2002年4月13日～『労働新聞』2002年7月16日）→ [2] 平安南道水産連合企業所（『労働新聞』2003年9月24日～『労働新聞』2004年8月7日）→ [2] 平安南道水産管理局（『労働新聞』2006年6月11日）→
  - ・ [2] 平安北道水産管理局（『労働新聞』2001年6月30日～『労働新聞』2001年10月4日）→ [2] 平安北道水産連合企業所（『民主朝鮮』2002年12月3日～『労働新聞』2002年12月28日）→ [2] 平安北道水産管理局（『民主朝鮮』2006年3月19日）→
  - ・ [2] 黄海南道水産管理局（～『労働新聞』2001年11月16日）→ [2] 黄海南道水産連合企業所（『労働新聞』2003年1月20日～『民主朝鮮』2005年4月21日）→ [2] 黄海南道水産管理局（『労働新聞』2006年8月21日）→
  - ・ [3] 遠洋漁業総局（～『労働新聞』1991年12月29日）→ [3] 遠洋漁業連合企業所（『労働新聞』1992年5月4日）→ [3] 遠洋漁業総局（『労働新聞』1993年3月4日～『労働新聞』1993年12月8日）→ [3] 遠洋漁業連合企業所（『労働新聞』1998年10月30日～『労働新聞』2000年10月8日）→ [2] 咸鏡南道遠洋漁業連合企業所（『労働新聞』2003年1月7日～『民主朝鮮』2005年6月28日）→ [2] 咸鏡南道遠洋漁業管理局（『労働新聞』2006年10月19日）→
  - ・ [2] 咸鏡南道水産総局（～『労働新聞』1989年9月8日）→ [2] 咸鏡南道水産管理局（『労働新聞』1999年4月2日）→
  - ・ [2] 咸鏡北道水産会社（『労働新聞』1989年2月17日）→ [2] 咸鏡北道水産管理局（『労働新聞』2000年8月20日～『民主朝鮮』2001年6月8日）→ [2] 咸鏡北道水産連合企業所（『労働新聞』2003年2月15日～『労働新聞』2004年11月25日）→ [2] 咸鏡北道水産管理局（『民主朝鮮』2007年11月2日）→
  - ・ <5月24日輸出品水産事業所（～『労働新聞』1995年6月23日）>→<5月24日大興水産事業所（『労働新聞』2001年2月15日）>→<5月24日輸出品水産事業所（『労働新聞』2001年3月13日）>→<5月24日大興水産事業所（『労働新聞』2002年6月26日～『労働新聞』2003年8月3日）>→ [2] 5月24日大興水産連合企業所（『労働新聞』2004年5月17日～『労働新聞』2005年10月8日）→<5月24日大興水産企業所（『民主朝鮮』2005年10月25日）>→<金策大興水産企業所（『労働新聞』2006年8月17日）>→
  - ・ <江原道水産管理局（～『労働新聞』1988年6月2日）>→ [2] 江原道水産連合企業所（『労働新聞』2003年8月17日～『労働新聞』2005年2月24日）→ [2] 江原道水産管理局（『労働新聞』2006年1月24日）→
- 

（出所）『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

（注） [ ] 内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < > は連合企業所でないもの, ( ) 内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。



図5-16 電子部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- 
- ・ [3] 照明器具連合会社（『労働新聞』1990年7月28日～『労働新聞』1993年12月19日）→<解散推定>
  - ・ [1] 黒川青年電気連合企業所（形態に変化なし）→
- 

（出所）『労働新聞』等により筆者作成。

（注）[ ]内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < >は連合企業所でないもの, ( )内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

図5-17 農業・果樹・牧畜部門の主要連合企業所（1990年～2009年）

- 
- ・ <肅川郡協同農場経営委員会（『労働新聞』1994年12月19日）>→ [2] 肅川郡農業連合企業所（『労働新聞』1994年12月31日～『労働新聞』1997年6月11日）→<肅川郡国営農場経営委員会（『労働新聞』2000年8月10日）>→<肅川郡農業経営委員会（『民主朝鮮』2001年12月18日）>→
  - ・ [2] 平壤市国営牧場管理局（～『労働新聞』2001年3月17日）→ [2] 平壤家禽連合総局（『労働新聞』2002年12月4日～『労働新聞』2005年4月8日）→ [2] 平壤家禽連合総会社（『民主朝鮮』2002年4月13日）→ [3] 平壤家禽指導局（『労働新聞』2005年7月1日）→
  - ・ [2] 平壤市蔬菜連合企業所（『労働新聞』1990年12月22日～『労働新聞』1995年2月24日）→<解散推定>
  - ・ [2] 平壤園芸総会社（『労働新聞』2002年1月21日）→ [2] 平壤園芸指導局（『労働新聞』2008年4月13日）→
  - ・ [2] 平安南道果樹連合会社（『民主朝鮮』2006年4月7日）→
  - ・ [2] 黄海南道果樹連合会社（『民主朝鮮』2006年4月7日）→
  - ・ [2] 黄海北道果樹連合会社（『民主朝鮮』2007年11月23日）→
  - ・ [2] 咸鏡南道果樹連合会社（『民主朝鮮』2006年4月7日）→
  - ・ [2] 江原道果樹連合会社（『民主朝鮮』2006年4月7日）→
  - ・ [3] 果樹連合総会社（『民主朝鮮』2006年3月17日）→
- 

（出所）『労働新聞』『民主朝鮮』等により筆者作成。

（注）[ ]内の数字は1, 2, 3がそれぞれ連合企業所の形態1, 形態2, 形態3を示し, < >は連合企業所でないもの, ( )内は連合企業所の存在あるいは改編が判明した報道を示す。

## まとめ

連合企業所には、一定地域で生産技術的連繫をもつ異部門の企業を網羅した形態1、一定地域で主に同一部門の企業を網羅した形態2、全国的範囲で同一部門の企業を網羅した形態3という3通りの形態がある。朝鮮側の研究者による連合企業所の概念に関する説明はこれらの形態の連合企業所が形成された後に、それを後追いする形でなされてきたため、これら3通りの形態すべてを含む概念規定が行われなかった。そのため、筆者は3通りの形態に共通した内容によって、連合企業所を複数の企業が連合して一つのより大きな規模の企業をなして二重独立採算制を実施するものと定義した。

企業連合は解放後から組織されてきたが、連合企業所の直接的な起源は1950年に結成された基本建設トラストに求めることができる。建設部門のトラストは実際のところ地域ごとに結成され、形態2の連合企業所の原型となり、最初に連合企業所の名称を冠した金星トラクター工場建設連合企業所が1973年7月にその名称を公にした。そしてこの連合企業所は金属工場建設連合企業所となり、金属建設連合企業所として今日に至っている。1974年に結成された「青年化学工場を建設する連合企業所」も化学工場建設連合企業所となり、化学建設連合企業所として今日に至っている。

一方で、金日成の1973年11月の現地指導によって興南肥料連合企業所と2・8ピナロン連合企業所という形態1の連合企業所が結成され、これが金属部門へ広がった。また、1973年11月の現地指導では端川地区の鉱業部門の企業を網羅する形態2の連合企業所の結成が指示されたが、この連合企業所は組織が確立するまで時間がかかった。この組織の確立に関しては建設部門での連合企業所結成に関する経験が活用されたものと推測される。これらとは別に形態3の連合企業所については、1976年に貿易部門で始まった。

連合企業所の結成の目的は、形態1の場合、異部門間のセクショナリズムを克服して原料や資材の供給を円滑に進めることが主なものであった。形態

2の場合、その結成の目的は、基本建設トラストの設置と同様で、労働者および技術者の効率的な動員、機械や資材の適切な配分、経費の節約にあったとみられる。形態3の場合、その結成の目的は業種によって事情が異なり、機械部門のように傘下企業間に生産技術的連繋が存在するものは互いの中間財供給の円滑化にあり、それがない業種ではソ連の場合と同じく、全国的な技術水準の統一および規格の統一にあったと推定される。

連合企業所の結成は1985年11月19日の金日成演説によって、経済のすべての部門で進められるようになった。また、企業側にとっても連合企業所の結成に魅力を感じるころがあったことには注意しなければならない。その一つは連合企業所が二重独立採算制によって多額の独自資金をもつことができる点であり、それをもとに連合企業所では独自の生産投資や労働者に対する独自の賃金制度を設けることができるということである。また、一つは、連合企業所に独自の貿易を行う権限が付与される可能性があったことがあげられる。貿易に関する権限は金日成の強い反対で制限されたが、連合企業所側は直接貿易を行って外貨を得たいという願望を持ち続けていると見られる。

連合企業所の組織は1998年の憲法改正に始まる経済改革で一時的に試練を迎えた。しかし、一度解散にまで追い込まれた連合企業所が復活していったことは、連合企業所がすでに自律的な組織として相当の力をつけていることを示しているといえよう。

〔注〕 \_\_\_\_\_

- (1) 本章は、『アジア経済』第43巻第11号（2002年11月）に「朝鮮民主主義人民共和国における企業連合の形成」のタイトルで発表した論文を大幅に加筆修正したものである（中川〔2002b〕）。
- (2) このほかに郡総合農場が組織された例としては、国営松禾果樹農場が1967年にケイル郡総合農場になったこと、国営5号農場（1952年7月30日組織）が1978年に大紅湍郡総合農場になったことなどがある。
- (3) 雄基郡が全国の経済上重要な意味をもつようになるのは、1965年6月10日に羅津－清津間鉄道が開通したこととともに、1966年6月20日のソ連との協定によって石油化学工場（勝利化学工場）や火力発電所（雄基火力発電所、

後に6月16日火力発電所)が建設されるようになってからである。

- (4) 建国期に、石炭部門のほかに管理局が設置された例として、1945年11月24日に5道通信管理局、12月17日に平南化学工業管理局、1946年2月16日に平安南道建材管理局が設置されたという記録がある(柳文華 [1949: 15-17], 『正路』1946年2月19日)。このうち5道通信管理局は、11月19日に北朝鮮地域で郵便事情が再開しており、それを組織化したものと考えられ、企業連合とは性格が異なるものと推定される。平安南道に設置された化学工業管理局と建材管理局は道人民委員会の下に組織された企業連合であったと推定される。
- (5) 建設部門のほかに、戦後、鉱業部門で鉄山鉱山トラストが重工業傘下に組織された。このトラストの傘下には鉱山機械の製作および修理のための車輦館総合修理工作所が置かれていたが、これは後に車輦館鉱山機械工場(東林鉱山機械工場、8月28日工場)として独立し、鉄山鉱山トラストも企業連合の形態を維持したわけではなかった。また、1970年に刊行されたソ連の資料によると、ソ連が1950年代に開発を援助した成川鉱山と銀谷鉱山が「鉱業企業の複合体」をなし、剣徳鉱山が1967年に選鉱場を完成させたことで隣接する老隠鉱山と「生産連合」をなし、清津化学繊維工場と永安化学工場(後に化成化学工場、明潤化学工場)と1950年代にソ連が建設を援助した吉州合板工場が「工業複合体」をなしているとされている(マルチノフ [1970: 94, 115-116])。ただし、銀谷鉱山は成川鉱山に、老隠鉱山は分鉱山として剣徳鉱山に吸収されたものであり、清津化学繊維工場、永安化学工場、吉州合板工場の「工業複合体」もそれぞれが経営上独立した形であり、いずれも企業連合とはいえない。
- (6) 1970年代にこうした部門のほか、形態1の連合企業所が軍需部門で結成された例がある。中国の援助で建設された電子管工場である熙川青年電気工場(後に青年電気連合企業所)は1969年11月30日に操業したが(《当代中国》叢書編輯部編 [1987: 658])、この工場は『労働新聞』1975年3月6日に「ホ・ミンソン氏の工場」として登場した。この工場が連合企業所になったことが判明するのは『労働新聞』1978年9月17日に「ホ・ミンソン氏の連合企業所」に関する記事が出たことによる。ホ・ミンソンが青年電気連合企業所の支配人であることは『労働新聞』1998年6月5日によって知ることができる。また、この連合企業所が軍需工場であることは、ここで働いた後に亡命した人物により明らかにされた(李福九 [2003: 24, 35-50])。一方、原子力部門では、1980年代にウラン燃料を製造するための南川化学連合企業所が黄海北道平山郡で結成された。この連合企業所は公式媒体では「オ・インヒョン氏の企業所」として『労働新聞』1995年4月10日に現れたが、後に、この連合企業所の名称はここに勤めていた亡命者により明らかにされた(金大虎 [2003])。この連合企業所の支配人オ・インヒョンは1986年と1990年にそれぞれ

れ第8期、第9期の最高人民会議代議員に選出されている。

- (7) 地方に最初に設置された貿易商社は綾羅島貿易会社であり、これは金日成が1973年6月18日に平壤市寺洞区域の五柳協同農場を現地指導した際に、平壤市で輸出品開拓のための貿易機関を設置することを指示したことに基づいて設置された（『労働新聞』2006年6月18日）。また、この綾羅島貿易会社とその上部機関である光明貿易会社、そして、本文で先に述べた銀河貿易会社のほかにも1970年代末には党中央委員会が管轄する大聖貿易商社、烽火貿易会社がそれぞれ貿易のための企業グループとして組織されたことが、1985年にソ連科学アカデミーの研究者によって明らかにされている（トリグベンコ [1985: 138]）。なお、大聖貿易商社や烽火貿易会社の名前は1970年代から知られていたが（『朝鮮民主主義人民共和国の貿易』1974年第2号、1977年第6号など）、企業グループとしての実態を整えたのは、それぞれのグループの中核となる大聖銀行、金剛銀行が設立された1978年ごろであると見られる（トリグベンコ [1985: 138] および Mikheev [1993: 84-86]）。
- (8) 「生産の専門化」によって連合企業所を整理する方針が明らかにされたのは、いったん解散された連合企業所が復活してしまった2001年10月3日に金正日が党と国家の経済活動家たちに対して行った演説であり、その内容は『労働新聞』2001年11月17日に紹介された。しかし、連合企業所の整理はそれ以前の1999年に始まっており、内閣が主導していたことがわかる。そして、党と国家の方針として金正日が発表したときにはすでに、一度解散した連合企業所が再結成の方向に動いていた。その後、『労働新聞』2003年1月24日で、金正日が2002年に「工場、企業を原料、資材保障条件が有利で製品の消費地と近い地域に建設することに対するわが党の生産力配置の重要な原則を徹底的に貫徹することについて教示した」とあり、連合企業所の再結成を事後的に容認したことを示唆している。

